

平成30年

予算特別委員会

3月12日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成30年 3 月12日

午前10時00分 開会

午後 5 時33分 閉議

1. 出席委員

委員長	近 藤 善 人	副委員長	鵜 飼 貞 雄
委員	富 永 秀 一	委員	後 藤 学
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	近 藤 ひろひで	委員	蟹 井 智 行
委員	宮 本 英 彦	委員	ふじえ 真理子
委員	村 山 金 敏	委員	近 藤 千 鶴
委員	早 川 直 彦	委員	山 盛 さちえ
委員	杉 浦 光 男	委員	毛 受 明 宏
委員	近 藤 郁 子	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	鈴 木 美智雄
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主事	川 口 真 也
議事課主事	荻 正 幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	石 川 順 一
市民生活部長	吉 井 徹 也	健康福祉部長	藤 井 和 久
経済建設部長	相 羽 喜 次	消 防 長	土 屋 正 典
教 育 部 長	加 藤 賢 司	秘書広報課長	平 下 義 之
企画政策課長	小 串 真 美	財 政 課 長	伊 藤 正 弘
総 務 課 長	佐 藤 浩 一	税 務 課 長	加 藤 健 治

市民協働課長	樋口 進	市民課長	服部 英俊
窓口改善担当課長	近藤 恒明	社会福祉課長	中村 泰正
高齢者福祉課長	小川 正寿	児童福祉課長	加藤 育子
指導保育士	樋口 桂子	保険医療課長	浅井 俊一
会計管理者 兼出納室長	堀井 浩二	図書館長	桑 和広
監査委員事務局長	松林 淳	秘書広報課長補佐	塚田 力
企画政策課長補佐	浦 倫彰	企画政策課長補佐	杉本 英二
とよあけ創生 推進室長	川島 康孝	総務課長補佐	鈴木 正
総務課長補佐	中田 勝次	防災防犯対策室長	石川 賢治
税務課長補佐	塚本 由佳	市民協働課長補佐	濱島 早代江
市民課長補佐	有川 尚子	社会福祉課長補佐	岡田 恵子
高齢者福祉課長補佐	水野 好枝	児童福祉課長補佐	深草 広治
児童福祉課長補佐	近藤 有紀子	保険医療課長補佐	伊藤 克代
広報広聴担当係長	青山 康德	とよあけ創生 推進担当係長	栗田 久美子
財政担当係長	萩野 昭久	交通・防犯担当係長	和田 真人
医療年金担当係長	野田 勇樹	出納担当係長	阪野 有里

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○予算特別委員長（近藤善人議員） おはようございます。定刻に出席をいただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託されました案件は、一般会計と9つの特別会計の平成30年度当初予算でございます。慎重な審査をよろしくお願いいたします。

また、同時に、あさっての午後、会計検査院の検査を受ける予定にしておりますので、その御配慮をお願いします。

もう一つ、当初予算の概要を既に配らせていただいておりますけども、2カ所修正箇所がありますので、後ほど行政経営部長のほうから説明をさしあげます。申しわけございません。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御苦労さまでした。

議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

3日間、予算特別委員会、よろしくお願いします。

一生懸命質疑をしていただくのは構いませんが、やぶの中に入ってかないように御留意いただきます。それから、理事者側もできるだけわかるような答弁に心がけていただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御苦労さまでした。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月5日のこの委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきます。

日程につきましては、一般会計については、原則として、1款より款別に所管の課長より歳出及び関係する歳入について説明を受けた後に、質疑を行います。なお、2款において所管の課長及び室長により歳入全般の説明をしていただきます。また、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

次に、特別会計については、会計監査に当たる所管の議案を先に審査いたします。

討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに議案番号順に行う予定であります。

なお、12日及び13日で一般会計の総括質疑まで行い、14日は特別会計と討論となりますので、御協力をお願いいたします。

次に、職員の方をお願いをしておきますが、各委員の質疑の時間をできる限り確保したいと思いますので、特に重要な部分や新規事業などを簡潔に説明していただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力をお願いします。また、議論を深めるために反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、反問されるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により説明者の入れかえのために休憩をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

(一般傍聴者1名入室)

○予算特別委員長（近藤善人議員） 石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 先ほど市長の挨拶でも申しましたが、当初予算の概要の中に2カ所誤りがございましたので、御説明させていただきます。

お手元に、正誤表のほう、配らせていただいております。

まず、10ページでございます。

10ページの一般会計の6段目、生活保護事業生活保護システムの部分でございますが、ここの期間でございます。賃貸借期間が「平成30年10月1日から平成35年9月30日」とございますが、こちらは「平成30年4月1日から平成35年3月31日」まででございます。「10月1日」を「4月1日」に変更させていただきますので、お願いいたします。

もう一カ所は、47ページでございます。

中段あたりの都市計画総務費の都市計画事務事業、ここの上から2段目に「都市計画決定関連委託料」、これがございますが、こちらは「空家等対策関連委託料」の間違いでございましたので、申しわけありませんが、修正加筆のほう、お願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、会議に入ります。

議案第1号から議案第10号までを一括議題といたします。

初めに、事前の資料要求についてお諮りいたします。

資料ナンバー1について、後藤委員より、資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。

後藤委員。

○後藤 学委員 30年度の当初予算書の237ページに、文化会館維持管理事業の指定管理料9,232万6,000円がこの30年度から指定管理になるということで載っております。従前の予算と比較をしたいので、この今回の積算と、それから従前の内容がわかる資料をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 当局において資料は用意できますか。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 難しいようなのですがけれども、実は比較する資料として、29年度は既に大ホール、小ホールをとめておりまして、光熱水費であったりだとか舞台関係の委託料であったりだとか、そういうものが大幅に減っておりますので、比較対象として28年度のほうが数字的には比較はできると思いますので、そちらのほうがよろしいんじゃないかと思うので、それでよろしいでしょうか。

（はい。よろしく願いいたしますの声あり）

○教育部長（加藤賢司君） では、28年度、用意させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。

当局においては、10款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー2について、早川委員より説明願います。

早川委員。

○早川直彦委員 資料の2の説明をさせていただきます。

昨年も予算のときに出させていただいたんですが、まず1番目、30年度の主な廃止、縮小した事業の一覧。こちら、拡大したものはわかるんですが、縮小してるものについては、予算書、全部見ないとわかりませんので、特に経常経費も含めて出していただきたいと思います。

2番目から4番目は、各部に、各部の職員数と人件費、あと、各部の非常勤一般職と人件費、各部の超過勤務手当について出していただきたいと思います。特に2から4につきましては、29年と30年度と比較できるように、数字を列記していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 当局の、とりあえず①番。当局において、資料、用

意はできますでしょうか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 基本的には、平成30年度の主な削減見直し事業については一覧表でつくりまします。ただし、経常経費については、項目、かなり多いものですから、代表的な消耗品と光熱費に絞らせていただいてもよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） よろしいですか。

○早川直彦委員 はい、いいです。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ②番目については、資料、提出できますでしょうか。

石川経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 提出できます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 3番目について、資料は提出できるでしょうか。

石川経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 3番も提出できます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 次、4番、各部の超過勤務手当についても用意はできますでしょうか。

石川経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 用意できます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数。

それでは、当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー3、これも早川委員の説明をお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 続きまして、資料ナンバー3について説明をします。

これも昨年、同様なものを出させていただいたんですが、1番目、保育事業、長時間保育業務費、業務ごとの正職、非常勤の人数、また単価の総額がわかる資料。

2番目は、小規模保育事業に関する各園の予算配分、人件費、整備保持など、わかる資料。

3番目が各保育園、小規模保育所の年齢別の園児数。

4番目、保育料の階層別人数の一覧表。

5番目が各児童クラブの申し込み状況。

6番目が待機児童の状況。

7番目が、きょうだい別の保育園に通っている数。

1から5につきましては、これも29年度と30年度と比較できるように列記していただきたいことを要望いたします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 当局において、資料用意はできますか。

まず、1番から。

藤井部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 2番目については用意できますでしょうか。

藤井部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 2番、3番、7番まで全て一応用意できます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 全て。

○健康福祉部長（藤井和久君） はい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数と認めます。

それでは、3款までに用意をお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー4、山盛委員より説明をお願いいたします。

○山盛さちえ委員 まず、基金の状況を把握いたしたいので、各基金の29年度の補正後の、今回の補正後の残高と、30年度当初予算に繰り入れする見込みの額、さらに、その後の残高の一覧表をお願いしたいと思います。

2つ目は、消防広域化によって、ちょっと予算書のほうも変動がありますが、その関連で、まずは尾三消防組合負担金7億2,500万円余の内訳、それからもう一つは、29年度と変わったことがわかるようなものをお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 当局において、資料、用意できますでしょうか。

石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） ①については用意できます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 副市長。

○副市長（坪野順司君） ②の2項目について用意いたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求する

ことに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数と認めます。

それでは、質疑が始まる前までをお願いいたします。

続いて、資料ナンバー5、宮本委員より提案説明をお願いいたします。

○宮本英彦委員 事業所内保育給付事業が予算計上されておりますけれど、ポイントポイントでの待機児童人数の推移を踏まえて審査をしたく、資料請求をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 当局において、資料は用意できますでしょうか。

藤井部長。

○健康福祉部長(藤井和久君) 用意できます。

○予算特別委員長(近藤善人議員) お諮りいたします。本委員会として、資料を要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数と認めます。

質疑始まる前に用意をお願いいたします。

資料のナンバー6も宮本委員よりお願いいたします。

○宮本英彦委員 30年度の補助金、交付金の予算がそれぞれの予算書の各款に計上されておりますけれど、昨年度と今年度を対比させた補助金交付金とその原資、その全件リストの資料があったほうが効率的に審査ができるということでもありますので、資料請求をさせていただきましたので、よろしくお願ひします。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 当局において、資料は用意できますでしょうか。

石川部長。

○行政経営部長(石川順一君) 29年度と30年度の補助金交付金の金額の推移は出るんですが、そのいわゆる財源というんですかね、国費、県費の部分については、正確な数字がちょっと系統的に把握できませんので、その部分については質疑のときに口頭という形になるのかなと思っております。

終わります。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 当局において、一部出せないということですがけれども。

○宮本英彦委員 結構です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) よろしいですか。

お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数と認めます。

富永委員。

○富永秀一委員 追加で資料要求をお願いしたいんですが。締め切りまでに間に合わなくて申しわけなかったんですが。

予算の概要の10ページのところに載っております長期継続契約の物品の借り入れのほうなんですけども、役務のほうは28年度決算の実績と比べればわかるんですけど、物品のほうがちよっとわからないものですから、前年度までの、新規でないものについてだけでいいです、前年度までの単年度及び全期間の契約金額、契約変更があれば変更後の金額がわかる資料をいただければと思います。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 本来なら2日前までということなんで、今後このようなことがないようによろしくお願いいたします。

(当日の資料請求、できましたっけ。いいんですよの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 当局として、用意できますでしょうか。

石川部長。

○行政経営部長(石川順一君) 例えば5年前とかそういった資料につきますと、各所属によって用意できるところとできないところとございますので、用意できないところについては口頭でという形になると思うんですけども、用意できるところについては用意させていただくということによろしいでしょうか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ということですが。

○富永秀一委員 一応連絡してあるので大丈夫だと思います。

○予算特別委員長(近藤善人議員) それでは、お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数と認めます。

それでは、質疑始まる前までに用意をお願いいたします。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのために、暫時休憩といたします。

午前10時17分休憩

午前10時20分再開

○予算特別委員長(近藤善人議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最初に、議案第1号について説明及び質疑を行います。

1款 議会費について説明をお願いします。

鈴木議事課長。

○議事課長（鈴木美智雄君） それでは、平成30年度一般会計当初予算のうち、1款 議会費の御説明をいたします。

予算書につきましては90、91ページ、当初予算の概要につきましては36ページ、こちらをお開き願いたいと思います。

説明につきましては、当初予算の概要を中心に進めてまいります。

当初予算の概要36ページ上段、歳出の1款 議会費は総額2億4,445万3,000円、29年度と比較し0.6%、139万8,000円の増額であります。主な増原因を説明いたします。議会人件費4,731万4,000円は、29年度と比較し1.7%、80万1,000円を増額しております。

次に、議員活動事業1億8,090万4,000円は、29年度と比較しマイナス1.9%、348万9,000円の減額としております。この内訳といたしましては、議員共済給付費負担金の負担金率を下げ、275万5,000円の減額となる3,758万9,000円としたものでございます。また、議員各位の御理解により、各委員会の行政視察の単価を見直し、調査旅費を39万円減額し、228万円としております。

次に、事務局事業1,555万3,000円につきましては、29年度と比較し35.5%、407万7,000円を増額しております。内訳といたしましては、印刷製本費において、議会だよりの印刷積算で単価を一部見直したことでマイナス7.0%、24万円の減額、会議録作成支援システムの導入経費として、備品で354万3,000円、保守委託料で38万9,000円、合計393万2,000円を計上したものでございます。

議会費の歳入につきましては、予算書のページ85、下から9段目、議事課の雑入1,000円のみでございます。

以上で1款 議会費の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 そうしますと、概要のほうでいきますと、今の36ページの事務局事業の一番下の図書及び器具購入費ですけども、この会議録作成支援システムですけど、どこかで、たしか市長の発言だったと思うんですが、将来的な議会費の、あるいは人件費の削減につながるというような記憶があるんですが、少なくとも今回は会議録作成業務委託は

上がっているわけですが、どういふふうになれば削減になるという意味というふうに考えられるか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

市長。

○市長（小浮正典君） 根本的には、もう既に議会事務局に残業代が非常にかかっておりまして、それを抑えられます。もうだから、直接的に将来というよりも、直近からその効果はあらわれているふうに我々は確信しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、これは多分概要ではなくて予算書のほうがいいですね、予算書の91ページのところに載っている超過勤務手当が、実はもう既に減った額で計上されているんですが、これはもう反映させているという意味ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○議事課長（鈴木美智雄君） この件につきましては、人事当局といろいろお話をさせていただいておりますが、徐々にやはり超勤については減少する方向、それから、超勤にした分については振りかえを利用する方向でやっておりますので、議会事務局においても減らしておるといふ方向で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認です。今回の会議録作成支援システムが直接反映されているわけではないですよということですよ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○議事課長（鈴木美智雄君） 導入してすぐにその効果があらわれるかというのは、なかなか難しいところがございます。これをどう使っていくかということをやはり組み立てていかなければいけない。30年度につきましては、システムを入れてそれを職員が飲み込んでどういふふうに使っていくのかをまた十分考えていかなきゃいけない時期ですので、いきなりこれがあらわれるとは考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今回の、概要の36ページで結構なんですけれど、今のコスト削減のお話などもあったんですが、職員数は7人ということで、現状の体制は維持されるということだと思っておりますけれど、それはあくまでも残業代を、残業時間や残業代を削減することで、現状の体制は今後も維持するというふうにとめてよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○議事課長（鈴木美智雄君） 30年度につきましては、とりあえずこの状態で維持できると考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、総務課所管の主な事項について御説明いたします。歳出より説明いたします。

予算書92ページ、93ページをお願いいたします。

2款1項1目 一般管理費の上から、1 一般管理人件費4億8,254万5,000円は前年度と比較して88万1,000円の減額です。説明欄内訳は、一般職で72人と特別職2人です。

2 庁舎管理事業は2,312万4,000円で、83万円の減額となっております。主なものとして、右側説明欄1行目、庁舎警備委託料655万2,000円は、市役所開庁時以外の庁舎の警備業務の委託でございます。

その2行下、窓口案内業務委託料は714万9,000円、市役所正面玄関での受付案内、代表電話の受け付けなどの業務で、平成30年度は単年度の契約をいたします。

続きまして、94、95ページ、上のほうでございます。4 一般管理事務事業の予算歳出額は327万6,000円で、73万7,000円の減額です。主なものとしては、各課への払い出し用の共通消耗品102万7,000円、顧問弁護士委託料64万8,000円を計上しております。

次、96、97ページ、一番下の欄、3目 文書費は2,314万円で、498万7,000円の減額です。主なものとしては、99ページ、右側の説明欄、上から8行目、電算関係借上料123万2,000円は、例規システムの借上料、9行目機器借上料525万7,000円は庁舎内の事務用のコピー

機などの賃貸借料とコピー料金でございます。

次、100ページ、101ページ。101ページ下のほうでございます。1 庁舎維持管理事業1億2,474万7,000円は3,296万5,000円の増です。主なものとしては、次の103ページの説明欄、この事業の一番下の項目、庁舎等営繕工事費は3,847万2,000円で、3,203万5,000円の増額となっております。これは、平成29年度は大きな工事はありませんでした。平成30年度は庁舎本館屋上防水工事、アトリウム水槽撤去工事などを予定しているからでございます。

そのほか、この事業の主なものは、101ページに戻りまして、説明欄一番下、機械保守委託料2,254万4,000円は庁舎、分庁舎の空調設備、エレベーター、消防設備を初めとした機械類の保守、103ページの一番上の清掃等委託料1,774万8,000円は、庁舎、分庁舎の清掃委託料、防火水槽及び受水槽の清掃委託料などでございます。

その下、2 公用車管理事業4,690万6,000円は272万円の減額となっております。主なものとしては、この事業中段あたり、7行目、公用車運行管理業務委託の1,756万8,000円は、市長車、議長車、マイクロバスの運転の運行管理業務です。

その4行下、自動車購入費944万4,000円は327万3,000円の減です。公用車2台の更新を予定しております。

その下、3 財産管理事務事業は1,521万1,000円で、547万2,000円の増額となっております。主なものとしては、103ページ、説明欄、この事業の9行目、特定廃棄物特別登録準備作業等委託料432万円は、高濃度PCBの廃棄準備をするものです。

下から5行目の土地借上料485万円は、市役所第2駐車場の土地の賃借料でございます。

次、106ページ、107ページ、中段、公平委員会費は26万4,000円で、1,000円の減額です。主なものとしては、107ページ右側の説明欄、公平委員会委員報酬10万2,000円は、公平委員会開催時の委員報酬でございます。

次、少し飛んで118ページ、119ページをお願いいたします。

下のほう、4項 選挙費の1目 選挙管理委員会費は205万8,000円です。右側の説明欄4行目、電算関係委託料38万9,000円は、選挙システムソフトウェア保守業務でございます。同じく5行目の電算関係借上料67万4,000円は、選挙人名簿を管理する基幹システムの借上料でございます。

続きまして、120ページ、121ページ、上のほう、選挙啓発費は25万2,000円で、1万3,000円の増額です。主なものとして、右側の説明欄1行目、消耗品費6万2,000円は、啓発ポスター参加者への参加賞等で、4行目、印刷製本費8万4,000円、その下、通信運搬費6万円は、18歳になられた市民を対象に、選挙啓発のはがきを作成して郵送する費用でございます。

その下の欄、愛知県知事選挙執行事業は、平成31年2月14日に任期満了となる愛知県知事の選挙執行の経費で、3,491万1,000円を計上しております。

予算の概要、21ページをお願いいたします。

上段のほう、南部公民館期日前投票所の開設でございます。平成31年2月執行の愛知県知事選挙より、投票率向上の施策の1つとして、選挙当日に投票できない有権者の利便向上を図るため、新たな期日前投票所を開設する費用として、この事業中に225万8,000円を計上しております。

予算書に戻りまして、122ページ、123ページです。

愛知県議会議員選挙執行事業は、平成31年4月29日に任期満了となる愛知県議会議員の選挙執行の経費を545万6,000円計上しております。その下、市長・市議選挙執行事業は、平成31年4月29日に任期満了となる市長、市議会議員の選挙執行の経費を308万円計上しております。

また、ページ戻りまして、予算書の13ページ、第2表、債務負担行為、平成30年度中に選挙準備として発注を予定しているものについて、愛知県議会議員選挙執行事業819万2,000円、市長・市議会議員選挙執行事業1,539万2,000円の債務負担をお願いしております。

予算書123ページに戻りまして、下段、大脇土地改良区総代選挙執行事業は、平成30年11月9日任期満了のため、選挙執行の経費を26万6,000円計上しております。

次に、歳入でございます。

34ページ、35ページをごらんください。

一番下の欄、12款1項1目1節中、右の説明欄、庁舎等行政財産目的外使用料14万4,000円は、庁舎の敷地に置かれたATM、公衆電話ボックスなどに対するものです。

次、40ページ、41ページをごらんください。

12款2項1目1節中、右の説明欄、一番下でございます。行政不服審査手数料の1,000円は、資料の写しの交付の手数料として計上するものでございます。

次、50ページ、51ページをお願いいたします。

13款3項1目2節 総務管理費委託料の4万円は、自衛隊員募集事務に係るものでございます。

次、62ページ、63ページをお願いいたします。

一番下、14款3項1目3節 選挙費委託金の4,036万8,000円は、海外にいる日本人の選挙人である在外選挙人名簿登録に係る委託金、愛知県議会議員選挙、愛知県知事選挙の執行経費に係る委託金でございます。

次、68ページ、69ページをごらんください。

15款1項1目 財産貸付収入81万5,000円です。右の説明欄、財産貸し付けの主なものは、勅使墓園、前後南駐車場、太陽光発電に対する市有地貸し出しに対するもので、73万9,000円でございます。その下、コピー利用料として7万円、公衆電話の利用料金として6,000円を計上しております。

その下、2目 利子及び配当金中、説明欄、配当金22万4,000円は、名古屋競馬株式会社株式642株の配当金でございます。

70ページ、71ページをごらんください。

上段、15款2項1目1節、説明欄、土地建物売払代金96万9,000円は、勅使墓園用地を墓園事業特別会計へ売却することによる収入を計上しております。

次、78ページ、79ページをごらんください。

19款5項4目6節の雑入のうち、総務課所管の雑入で主なものは、下のほう、分庁舎維持管理費負担金256万5,000円は、商工会からの負担でございます。分庁舎の電気料、上下水道料、保守管理料金に係る費用の商工会の負担分でございます。職員駐車場使用料100万円は前年度と同額です。

以上など、総務課所管の分として393万円を計上しておるところでございます。

以上で総務課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、財政課所管部分について御説明を申し上げます。

同じく、当初予算書の92ページ、93ページをお願いいたします。

2款 総務費の1項 総務管理費、1目の一般管理費の右側、93ページ下段の3事業でございますが、契約検査事業でございます。総額が344万5,000円で、前年度同規模での計上でございます。

続きまして、98ページ、99ページをお願い申し上げます。

5目の財政管理費でございます。1事業、財務会計事業でございますが、1,069万6,000円の計上で、前年度比147万円の増であります。財務会計システム及び起債管理システムの元号対応改修が増額要因となるものであります。

続きまして、同ページの下段でございます。

2事業、財政管理事務事業でございます。401万6,000円の計上で、前年度同規模での計上でございます。

歳出は以上でございます。

歳入を引き続き御説明申し上げますので、同じ予算書の26ページから29ページにかけてをお願い申し上げます。

まず、26ページ、2款の地方譲与税であります。1項 地方揮発油譲与税は、平成29年度の決算見込みにより、前年度比7.1%増の1億5,000万円を見込みました。内訳といたしましては、地方揮発油譲与税を4,000万円に、次ページ、28ページになりますが、自動車重量譲与税を1億1,000万円と見込んでいるものです。

下段、3款 利子割交付金は、決算見込みにより前年度同額の1,000万円を見込んでおります。

さらに下段、4款 配当割交付金は、株式市場の好調な実績が見込まれておりますが、前年度横ばいの5,637万9,000円を見込みました。

続いて、30ページ、31ページをお願いいたします。

5款の株式等譲渡所得割交付金についても同様に、前年度同額の6,000万円を見込んでおります。

下段、6款の地方消費税交付金は、平成27年度より税制改正後の平準化となっております。決算見込みを考慮いたしまして、前年度比8.9%増の12億2,000万円を見込んでおります。地方消費税交付金は、通常収支分と社会保障費とに分けての交付となります。5%から8%の増税部分は、社会保障費への充当となります。平成30年度の社会保障費への充当の見込みについては、当初予算の概要のところでは充当表により御報告をさせていただいているところであります。交付額における充当の割合は17分の7となっております。

下段の7款 自動車取得税交付金でございます。車体課税の見直しにより全体としては増加傾向が想定されますが、平成29年度の決算見込みからも考慮し、前年度比25%増の7,500万円を見込みさせていただいております。

続きまして、32ページ、33ページをお願い申し上げます。

8款の地方特例交付金は、前年度同額4,000万円を計上させていただいております。

下段の9款 地方交付税は、地方交付税前年度比5.1%増の7億2,500万円を見込みました。内訳といたしましては、普通交付税で8,000万円増の5億6,000万円、特別交付税で1,500万円増の1億6,500万円といたしております。普通交付税につきましては、国の地方財政計画によりますと、総額では2%程度の減額見込みとなっております。実交付額の見込みを前年度より5.3%減と推計をいたしまして、予算割れ回避の剰余幅から70%程度を見込む中で5億6,000万円という計上をさせていただいております。

続いて、ページを少々わたりますが、68ページ、69ページをお願いいたします。

15款の財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金でございます。先ほどあ

りました保有する株式の配当金のほかに、財政調整基金より以下各基金利子につきましては、それぞれの基金残高に対する0.01%の運用を見込み、計上いたしました。

続いて、70ページ、71ページをお願いいたします。

16款の寄附金でございます。前年度比5.7%増の2億3,001万円を見込みました。増額要因といたしましては、日本中央競馬会によります環境整備事業費を、決算見込みを考慮いたしまして2億円計上させていただいております。一方、ふるさと応援寄附金につきましては、700万円減の3,000万円となっております。

同ページの下段でございます。17款の繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金は、年度間の財源調整部分につきましては、財政調整基金より前年度比2億8,000万円増の7億8,000万円を繰り入れることといたしております。繰り入れる前の財政調整基金残高につきましては、3月の補正予算で積み立ての計上を予定しております。これをお認めいただいた場合を想定しての試算として申し上げますと、29年度の決算見込みは32億8,782万7,000円となる見込みでございます。

同じページの下段でございます。

2目の教育施設建設及び整備基金繰入金は、戦人塚整備工事、勅使テニスコート改修工事、給食センター機器整備工事、この各工事に合計1,300万円を繰り入れる予定とさせていただいております。

72ページ、73ページをお願い申し上げます。

3目 公共施設建設及び整備基金繰入金は、保育園の改修工事に1,000万円を繰り入れる見込みとさせていただいております。

続いて、下段でございます。2項 特別会計繰入金でございます。水上太陽光発電事業特別会計からの繰入金を、前年度比28%増の1,082万9,000円計上させていただいております。

続いて、下段、18款の繰越金につきましては、前年度同額の3億円計上させていただいております。

76ページ、77ページをお願いいたします。

19款 諸収入、4項 収益事業収入、1目 収益事業収入の競馬事業収益配分金収入は、前年度同額の1,000円を計上させていただいております。

86ページから89ページをお願い申し上げます。

86ページ、89ページの20款の市債でございます。1目の総務債から6目の臨時財政対策債まで、前年度比4.7%、5,520万円減の11億1,680万円を計上させていただきました。

以上で財政課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いします。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、秘書広報課の所管分の主なものについて御説明申し上げます。

当初予算書94ページ、95ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費の下の段、2目 秘書人事管理費でございます。8億8,527万1,000円を計上し、対前年度比で1億5,697万6,000円の減となりました。

95ページのほうをごらんください。

事業欄の1 秘書人事人件費でございます。対前年度比で約1億5,468万2,000円減となる8億6,086万8,000円を計上しております。主な減額要因としましては、消防職員が尾三消防組合に統合されるためです。児童手当、職員共済組合負担金、職員共済組合事務費負担金、退職手当組合負担金の合計額が7億3,437万円、前年度が9億9万1,000円ですので、1億6,572万1,000円減となります。ただし、消防職員の分は1億4,389万円ですので、差は2,183万1,000円減となります。なお、消防職員の人件費、共済費等については、9款に計上してあります。

次の2 職員研修事業につきましては、対前年度比で約30万円減の444万3,000円を計上しています。

1枚おめくりください。

97ページ、説明欄の上から2つ目、職員健康診断等委託料が30万3,000円減の318万3,000円となりました。これは、消防職員に年2回義務づけられている健康診断が不要となるためです。

続きまして、3 職員研修事業です。前年同額の611万6,000円を計上しています。

次の4 秘書人事管理事務事業ですが、対前年度比約199万円減となる1,384万4,000円を計上しています。これは、29年度は市制45周年に当たり、表彰者等が多かったためです。

98ページをお開きください。

中段、4目 広報費でございます。対前年度比で17万9,000円増の1,501万8,000円を計上しております。

99ページをごらんください。

1 広報活動事業ですが、対前年度比17万9,000円増の178万6,000円を計上しています。上から2つ目、広報板設置等工事費を29年度は1カ所分計上していましたが、30年度は2カ所分としたため増額となっております。

次の広報事務事業です。前年同額の1,323万2,000円を計上しています。

次に、106ページをごらんください。

下の段、10目 市民相談費です。対前年度比143万8,000円増の373万4,000円を計上しております。

107ページの市民相談業務132万7,000円は、今まで再任用職員が従事していたものが30年度は非常勤一般職員が従事するようにしたためです。また、eモニター謝礼7万5,000円は、昨年度は企画政策課で行っていたeモニター事業を、30年度から秘書広報課で行うための謝礼です。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、79ページをお開きください。

説明欄の4つ目、東部知多衛生組合派遣職員負担金、それから愛知県市長会派遣職員負担金、尾三消防組合派遣職員負担金は、30年度に派遣する職員の人件費相当額を各派遣先から負担金としていただくものです。

また、広告掲載収入222万円につきましては、広報への広告掲載及び市ホームページのバナー広告等による広報収入です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いします。

堀井会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） それでは、出納室が所管する主なものを歳出から御説明いたします。

当初予算書100、101ページをお開きください。

2款1項6目 会計管理費の30年度当初予算額は3,406万2,000円で、前年度と比較しますと1,610万円の増でございます。ここでは、市の公金の取り扱いと保管に関する経費を計上しております。前年度との主な違いは、1行目、出納事務業務にて非常勤一般職員の雇用のための経費を増額して計上したこと、6行目、手数料にて指定金融機関の派出所の行員を2名から1名にし、経費を削減したこと、さらに8行目、電算関係委託料にて歳入に関する新しいシステムへの移行に伴う経費が増加したことによるものです。

次に、歳入の説明をいたしますので、当初予算書74ページをお開きください。

中段、19款 諸収入、2項 市預金利子では、常に使用しております預金の余剰金の大口定期での運用益を、76ページ、5項 雑入、3目 小切手未払資金組入れ、85ページ、上から11行目、上から順に、出納室雑入、県証紙売捌手数料、請求書実費販売分を計上しております。

以上で出納室所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いいたします。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 続きまして、企画政策課所管分について、歳出より説明いたします。

予算書104、105ページをお願いいたします。

8目 企画費、右側ページ、事業欄1 企画事務事業は429万1,000円を計上し、29年度と比較して45万4,000円の減といたしました。右側説明欄から主なものを説明いたします。まず、11行目、まちづくり推進業務委託料は20万6,000円減の114万円を計上いたしました。これは、29年度当初予算で計上していたまちづくり講演会の委託費用分を減額したもので、講演会等につきましては、今後、節目の年などの開催とし、30年度はまちづくり指標の調査等ルーティン業務のみにしております。

その下、電算関係委託料62万4,000円は皆増です。総合計画マネジメントの一部を財務会計システムの中で運用していますが、30年度の運用から使用の一部改修を予定しています。

当初予算の概要の37ページをお願いいたします。

下段、企画費の企画事務事業の3段目、公共施設マネジメント業務委託料は195万円の皆減となっておりますが、12月補正でお認めいただいたとおり、全額を30年度へ繰り越しし、29年度に引き続いて名古屋工業大学との共同研究を行い、学校ワークショップ等を経て、公共施設適正配置計画を策定してまいります。

予算書にお戻りいただきまして、110、111ページをお願いいたします。

下段、12目 電算管理費、右側ページ、事業欄1 電算管理事業の当初予算額は1億1,052万9,000円を計上し、29年度と比較して992万8,000円の増額といたしました。右側説明欄から主なものを説明いたします。3行目、消耗品費は、29年度と比べ467万8,000円減の720万7,000円といたしました。減の主な理由は、インターネットへの接続を市単独からあいち情報セキュリティクラウド経由での接続に変更したことにより、フィルタリングソフトのライセンス料等が不要になったことや、29年度に導入いたしましたメールセキュリティーソフトについて、30年度はそのライセンス料のみとなるためなどによるものです。

続きまして、その5行下、電算関係委託料は、29年度と比べ1,763万1,000円増額の4,048万3,000円といたしました。増の理由としまして、社会保障・税番号制度関連システムによる保守委託207万3,600円、仮想システム運用支援業務委託518万4,000円が新たに発生したことに加え、臨時事業といたしまして、第4次L G W A N対応に453万6,000円、新元号対応に486万円を計上したことなどが上げられます。

1ページおめくりいただき、右側ページ最上段、電算関係借上料は、29年度と比べ372万9,000円減の4,494万5,000円といたしました。減の主な理由は、平成25年度借り上げのバ

ソコン338台のリースアップによる無償譲渡効果が203万円ほど、同じく統合型GISシステムのリースアップにより130万円ほどの減が上げられます。

続きまして、歳入の主なものを説明いたしますので、46、47ページをお願いいたします。

中段、13款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、右側ページ、2節 企画費補助金の右側説明欄、地方創生推進交付金は事業費の2分の1が交付対象になるもので、3年目となる地域ブランドとよあけ花マルシェ推進事業分210万円と、新たに申請中でありませず駅前活性化推進事業分150万円の計360万円を計上いたしました。駅前活性化推進事業は、これまで実施した駅活イベントの分析や、駅における人の集いの常態化、市内経済循環策の検討などを行います。

78、79ページをお願いいたします。

19款 諸収入、5項4目 雑入の右側ページ、6節 雑入の真ん中あたり、市町村振興協会基金交付金2,970万円と、その下、新宝くじ交付金1,334万9,000円は、それぞれサマージャンボ宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじの収益等を、交付規定に従い、各市町村に配当される交付金であります。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いします。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） それでは、とよあけ創生推進室所管部分について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明させていただきますので、予算書の104ページ、105ページをお開きください。

105ページ最下段の2款 総務費、1項8目 企画費、2 地域創生事務事業の歳出総額は5,558万2,000円で、前年度と比較して2,675万2,000円の減額です。減額の主な要因といたしましては、このたびの機構改革による事務移管によるものであります。移管したものといたしましては、保育士資格取得補助金を保育課に、ふるさと豊明応援寄附を産業支援課に、沓掛小学校のスクールバスを学校教育課に、らくらすの送迎バスについては健康長寿課に移管し、関係の款においてそれぞれの予算計上しております。

続きまして、創生推進室所管の歳出について御説明いたします。

同じく105ページの説明欄、地域公共交通会議委員報酬28万円ですが、30年度はひまわりバスの路線再編を中心に会議を4回予定しております。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、106ページ、107ページをお開きください。

説明欄の上から2行目、公共施設巡回バス負担金は4,978万3,000円で、これはひまわりバス3台の運行負担金となっております。

続きまして、その2行下の豊明市地域公共交通活性化協議会負担金は499万2,000円で、30年度はひまわりバスの路線再編に向けてのワークショップ、それから公共交通の総合マップの作成及び印刷を行っていきます。

続きまして、歳入の主なものを御説明いたしますので、予算書の54ページ、55ページをお開きください。

55ページ中段、14款 県支出金、2項 県補助金、1目 総務費県補助金、1節 企画費補助金、公共施設巡回バス事業費補助金100万円につきましては、ひまわりバスの運行負担金に充てております元気な愛知の市町村づくり補助金で、29年度と同額となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午前 11時 5分 休憩

午前 11時 15分 再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

その前に、当局にお願いがあります。委員のほうより、もう少しゆっくり説明のほう、お願いしますということで、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） それでは、市民協働課所管分の予算について御説明をいたします。

歳出より説明いたしますので、予算書の108ページをごらんください。

2款1項11目の市民活動推進費の30年度予算は9,610万5,000円でございます。

109ページをごらんください。

1 市民活動推進事業は1,734万9,000円です。主な予算として、説明欄の3行目、協働推進委員報酬22万5,000円は、中間支援組織設置に係る拠点検討委員会を協働推進委員会とは別に無償ボランティア組織としたことによりまして、協働推進委員会の実施回数を6回から従来の3回に戻したことによる減額でございます。

上から11行目、消耗品費85万6,000円は、LGBT啓発用のポケットティッシュ購入に伴

う 5 万 3, 000 円の増額です。

その 4 行下、保険料 156 万 3, 000 円は、事故率等を勘案しまして減額の算出としたものでございます。

その 5 行下、各種講座開催委託料の 41 万 9, 000 円は、従前の講座に加え L G B T 理解講座 6 回開催分の 22 万円の増額となっております。

その下の機器借上料 24 万 4, 000 円は、印刷機のリース満了に伴いまして、平成 29 年度からの 5 年間、長期継続契約額が確定したため、微減となったものでございます。

続いて、2 都市・国際交流事業をごらんください。予算 1, 361 万 8, 000 円です。説明欄の上から 4 行目、ポルトガル語通訳報酬は 549 万 3, 000 円です。多文化共生施策推進のため、2 名体制での対応となっております。

当初予算の概要 38 ページをごらんいただきたいと思います。

都市・国際交流事業の説明欄 2 行目をごらんください。

印刷製本費は、第 2 次豊明市多文化共生推進計画の冊子作成が完了するための皆減となっております。

その下、友好都市職員受入委託料は、友好都市オーストラリアのシェパトン市との職員受け入れと派遣を交互にしておりましたけれども、調整がとれないということで予算計上を見送っております。

その下、市民交流豊根村温泉使用料は 64 万 8, 000 円で、前年の利用実績に基づく見込み算定から減額としました。

予算書にお戻りいただきまして、111 ページをごらんください。

3 区長会事業は 6, 513 万 8, 000 円です。説明欄の上から 8 行目、区一括交付金は、市内防犯灯の L E D 化に伴う消費電力の省エネ効果等による微減となっております。

その下、集会所建築等補助金は 500 万円で増減はありません。ただし、予算が不足する場合は補正予算等について対応する予定でございます。

続いて、124 ページをごらんください。

2 款 5 項 1 目の統計調査総務費は 19 万 8, 000 円です。統計調査員記念品を初め、予算については大きな変動はございません。

下段、2 目の商工統計調査費は 45 万 8, 000 円です。説明欄の 1 行目をごらんください。統計調査員報酬は 38 万円で、工業統計調査の実施に係る報酬の精算に伴う単価見込み額の変更による減額となっております。

その下、統計調査業務は 3 万 7, 000 円です。平成 30 年度は工業統計調査事務の日数を 40 日から 10 日に減少して計上しております。

次に、126ページ、中ほどをごらんください。

3目の統計調査費は463万円です。説明欄上段の統計調査員報酬は、住宅土地調査の実施に伴う調査員71名分の算出による増額でございます。

その下、統計調査業務は就業構造基本調査の実施に伴う1名分の賃金で、大きな変動はございません。

続いて、歳入の御説明をいたしますので、40ページ、41ページをごらんください。

12款2項1目1節 総務手数料のうち、市民協働課に係るものは、説明欄の上から3行目、地縁団体認可証明手数料と、その下、地縁団体印鑑登録証明手数料です。いずれも1件につき200円という金額になっております。

続きまして、64、65ページをごらんください。

14款3項1目4節 統計調査費委託金のうち、市民協働課に係るものは、説明欄の5段目の人口動向調査委託金を除く7種類が該当いたします。平成29年度に計上しておりました就業構造基本調査委託料は、平成30年度はございません。そのかわりに、平成30年度は国勢調査委託金と農林業センサス調査委託金が追加されております。また、それぞれの委託金につきましては、それぞれの調査費に充当されるということでございます。

ページをおめくりいただきまして、80、81ページをごらんください。

19款5項4目6節 雑入のうち、市民協働課に係るものは、説明欄の上から9行目、市民協働課雑入、その下の自治総合センター助成金、さらにその下、市民活動講座等受講料、その下、太陽光発電屋根貸事業地域貢献支出金です。拠出金です、失礼しました。自治総合センター助成金は、市民活動推進費の豊明市コミュニティ助成事業に全額充当いたします。現在、県を通じまして自治総合センターへ助成申請中でございます。太陽光発電屋根貸事業地域貢献支出金、拠出金は14万円で、コミュニティ提案型まちづくり事業交付事業に全額充当いたします。

以上で市民協働課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続けてお願いいたします。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） それでは、防災防犯対策室所管の予算につきまして、歳出から事業別に主な箇所を御説明いたします。

予算書の112、113ページ、中央をお願いいたします。

2款1項13目1 防犯対策事業は1,379万6,000円です。右ページ、説明欄の一番上、地域安全監視員報酬は101万6,000円の減です。地域安全ステーションさかえに勤める地域安全監視員が退職することとなったため減額するものでございます。そのほかにつきまして

は、昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、128、129ページ、中央から下、2款7項1目 交通安全対策費、右ページ、1 駐輪場維持管理事業は1,749万3,000円です。説明欄6行目、放置自転車等撤去処分業務委託料は21万8,000円の減です。特に自転車の処分については、今までの実績から清掃事務所で実施できることを見込んで減額としております。その他については、昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、その下段から、1枚おめくりいただきまして130、131ページにかけての2の交通安全推進事業は207万9,000円です。説明欄にはございませんが、主に中学の新入生に対する交通安全ヘルメット購入費の補助に係る事務を学校教育課に移管したことで51万4,000円の減、中部・東部・青い鳥・内山保育園にありました幼年交通安全クラブに対する補助金を廃止したため、7万2,000円が減となっております。その他につきましては、昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、その下段、131ページ、3 交通安全対策事務事業は1,027万6,000円です。説明欄最下段、交通安全啓発資機材等購入費として交通安全教室用信号機を更新させていただいたため、84万3,000円の増となっております。その他につきましては、昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、その下段、2款7項2目 交通災害共済費、右ページ、1 尾交災事業は104万円です。昨年と同額でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書32、33ページをお願いします。

最下段、10款1項1目 交通安全対策特別交付金の1,200万円は、前年と同額を計上しております。

1枚おめくりください。

34、35ページの最下段、12款1項1目 総務使用料の右ページ、1 総務管理使用料のうち、説明欄最上段、市営駐輪場使用料は918万8,000円です。これは、前後駅と中京競馬場前駅の有料駐輪場の使用料です。28年度の実績から想定される利用料を勘案して微増としております。

続きまして、76、77ページをお願いします。

19款5項4目 雑入、右ページ、1 交通災害共済事務取扱交付金、説明欄、尾張市町交通災害共済事務取扱交付金は22万7,000円です。平成30年4月1日の人口見込みと過去3年間の加入率の推移から計上しております。

続きまして、80、81ページをお願いいたします。

19款5項4目 雑入の6 雑入、右ページ、上から3行目、太陽光発電市有地貸出事業地域貢献拠出金の50万円は、昨年と同額です。防犯灯設備の際の補助金に充当するものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いいたします。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） それでは、税務課が所管する予算を、歳出予算から説明いたします。

予算書114、115ページ、税務総務費をごらんください。

115ページのほうの上段をごらんください。

まず、税務人件費は1億6,793万6,000円で、税務課及び債権管理課職員全29名分の人件費であります。人件費としては前年度に比べ99万5,000円を増額しました。

その下をごらんください。

地番家屋現況図修正事業は、地番家屋現況図修正業務委託料を443万9,000円計上し、前年度に比べ52万9,000円を減額しました。要因としては、3年に1回、窓口閲覧用の大判を作成するのですが、これを29年度に作成しましたので、平成30年度は作成せず、減額計上となっております。

その下の欄の課税計算事業は、課税システムの保守、納付書の作成などの電算関係委託料を3,159万円計上し、133万2,000円を増額いたしました。これは、元号改正に伴うシステム改修、仮想サーバー入れかえに伴う家屋システムサーバー移行作業などが主な増額要因でございます。

その下の欄の税務総務事務事業は5,234万8,000円を計上し、前年度に比べ623万4,000円を増額いたしました。主な要因の1つとして、説明欄の中ほど、固定資産評価業務委託料1,431万というのがありますが、これを計上しまして、昨年に比べ428万7,000円増額したということであります。固定資産評価業務委託料の増額につきましては、29年度に30年度課税のための評価替え事務が終了し、新たに33年度評価替えに向けた調査等の委託を主に行うものでして、次回評価替えに向けた初年度、30年度において現地調査及び評価地点の特定等を行っていきます。

ここで、ちょっと前のページに戻っていただいて、13ページを御確認ください。

13ページ、第2表、債務負担行為、最上段、固定資産評価業務委託事業において、平成31年度から32年度まで2,081万2,000円を限度額とさせていただき、計上しました。これは、先ほど御説明した固定資産評価業務委託料と関連し、平成33年度を課税年度とする次回評

価替えの固定資産評価のための路線価算定業務等を委託する事業で、平成30年度予算計上したものとあわせて3年間かけて実施するものでございます。

115ページにお戻りください。

下段の税務総務事務事業の増額分の要因の2つ目として、説明欄の中ほどから下、電算関係借上料1,194万2,000円です。昨年に比べ176万2,000円の増額としております。これは、仮想サーバー入れかえに伴い、これまで無償対応中であった固定資産GISシステムのリプレースに伴うものです。5年間の長期継続契約となります。

1枚おめくりください。

右のページ、117ページ上段をごらんください。

徴収計算事業は4,028万3,000円を計上し、前年度に比べ292万5,000円を減額いたしました。これは主に過誤納還付金の実績に合わせた形で減額を見込んだということによるものです。

その下の欄、徴収事務事業は1,975万7,000円を計上し、前年度に比べ702万5,000円を増額しております。説明欄をごらんください。主な要因の1つとして、その説明欄の最上段ですが、収納事務918万1,000円の計上で、昨年と比べ496万5,000円の増額です。これは、非常勤一般職員、主に徴収専門員の雇用に係る報酬を増額したものであります。

もう一つは、その下の欄、消耗品費255万4,000円の計上で、前年度と比較し225万7,000円の増額としたものでございます。これは、債権管理課開設に伴って課長職、徴収専門員等の滞納管理システムのライセンスを購入するものであります。

以上で税務課が所管する歳出の説明を終わりました、歳入を説明いたしますので、予算書22、23ページをごらんください。

22ページ上段をごらんください。

個人市民税は44億2,295万円を計上し、前年度と比較して1.7%、7,435万5,000円増といたしました。

23ページの説明欄をごらんください。

このうち、均等割は0.9%、108万3,000円増の1億1,932万6,000円、所得割につきましては1.8%、7,327万2,000円増の42億4,662万4,000円といたしました。

22ページの中段をごらんください。

法人市民税は前年と比較して0.3%、181万7,000円減の5億2,301万9,000円を計上いたしました。

23ページの説明欄をごらんください。

このうち均等割は1.3%、174万円増の1億3,876万5,000円、法人税割は0.9%、355万7,000

円減の3億8,255万4,000円といたしました。市内の企業の業績は、全般的には堅調に推移するものと判断しておるものですが、法人市民税の約35%を占める大手企業の収益が不透明であることより、全体で微減といたしました。

22ページ、最下段をごらんください。

固定資産税は前年度と比較して1.1%、4,851万5,000円減の42億1,306万2,000円を計上いたしました。平成30年度は、土地と家屋について評価替えをして課税を行う年度であり、土地については若干路線価の上昇が見込まれて、評価、税額ともに微増、家屋については今回評価が下がる、下落するため、減額が見込まれます。

償却資産は、設備投資などで税額が上昇する面もありますが、評価額も年々下落する面もあり、前年同様の税額を見込んでおります。全体で、前年度予算と比較すると微減と見込んでおります。

1ページおめくりいただき、24ページ、25ページをごらんください。

24ページ中段、軽自動車税は前年と比較して5.9%、670万3,000円増の1億2,111万9,000円を計上いたしました。原動機付自転車は若干減少しておりますが、軽四輪の自動車については全体の登録台数が微増、旧税率、税制改正前の旧税率の台数が微減、新税率及び13年を経過した重課税の分、重課税分が若干増加しておるために全体的に微増の予算を計上いたしました。

その下の欄、たばこ税につきましては、これまでの実績より2.9%、1,121万1,000円減の3億7,754万7,000円を計上いたしました。年々たばこの消費量が減り、たばこ税の税収も減額を見込んでおります。平成30年10月より税制改正が予定されていますが、現在法案が国会で審議中であって不透明な部分もありますので、今後相応の増収が見込まれる場合には補正対応したいというふうに考えております。

1ページおめくりいただき、26ページ、27ページをごらんください。

26ページ中段、都市計画税は0.1%、71万4,000円増の6億3,973万5,000円を計上いたしました。平成30年度の現年課税分は固定資産税の土地・家屋分と同様の理由で0.04%、28万6,000円減としておりますが、滞納繰越分につきましては、平成28年度分までの実績を鑑みて予算を100万円増額しており、その結果、都市計画税現年分、滞納分、合わせては微増ということになっております。

最後に、市税全体について説明いたしたいと思っております。

予算書17ページの最上段をごらんください。

平成30年度は市税全体で103億356万3,000円を計上し、前年と比べ0.2%、2,022万9,000円増の計上としております。

以上で税務課の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続けてお願いいたします。

服部市民課長。

○市民課長（服部英俊君） それでは、市民課所管の30年度当初予算について御説明いたします。

歳出からお願いします。

予算書の116、117ページをお開きください。

116ページ下段、2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の1億933万9,000円は、前年度比較399万6,000円の増額であります。主な内容を説明しますので、118ページ、119ページをお開きください。

119ページの上段、2 住民記録電算処理事業3,247万3,000円は、戸籍及び住民基本台帳システムの保守、機器の借り上げなどに係る費用です。前年度と比較し572万8,000円の増額であります。内容を説明しますので、説明欄をごらんください。

一番上、電算関係委託料1,515万7,000円は365万8,000円の増です。これは、主にマイナンバーカード等の旧姓併記を可能にするため、30年度分のシステム改修を行うものです。

その下、電算関係借上料1,030万3,000円は42万2,000円の減です。これは、前年度の戸籍システムの更新が完了したためです。

その下、個人番号カード交付事業費交付金701万3,000円は、249万2,000円の増です。これは、主に国が見込んだ交付金の額が増額されたことによります。

次に、3 戸籍住民基本台帳事務事業1,623万5,000円ですが、主なものは、住民基本台帳事務に携わる非常勤一般職員の報酬でございます。

以上で歳出予算の説明を終わり、続いて歳入を御説明します。

40ページ、41ページをお開きください。

41ページ、2つ目の表、12款2項1目 総務手数料、1節 総務手数料、説明欄の上から5行目、戸籍関係手数料1,951万1,000円は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書など約7万件を交付する手数料でございます。

続きまして、46ページ、47ページをお開きください。

2つ目の表、13款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、1節 戸籍住民基本台帳費補助金は1,028万6,000円です。これは、先ほど歳出で御説明した住民記録電算処理事業に当たるものです。内訳は、個人番号カード交付事業費補助金が676万5,000円、旧氏記載等住基システム改修補助金が352万1,000円です。いずれも10分の10の補助率になります。

次に、50ページ、51ページをお開きください。

表の一番上、13款3項1目 総務費委託金、1節 戸籍住民基本台帳事務委託金60万7,000円は、外国人の中長期在留者の届け出等の事務委託金でございます。

次に、62ページ、63ページをお開きください。

表の下、14款 県支出金、3項1目 総務費委託金、2節 戸籍住民基本台帳費委託金6万5,000円は、国の人口動態調査に係る委託金です。

65ページをごらんください。

表の一番上、4節 統計調査費委託金の説明欄の5行目、人口動向調査委託金の7万2,000円は、愛知県の人口動向調査に係る委託金です。

次に、81ページをお開きください。

19款 諸収入、5項4目 雑入、6節 雑入、説明欄の中ほど、下から10行目になりますが、市民課雑入1,000円は、情報公開で出す資料のコピー代を見込んでおります。

以上で市民課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続けてお願いいたします。

松林監査事務局長。

○監査委員事務局長（松林 淳君） それでは、監査委員事務局所管につきまして御説明申し上げます。

予算書の126、127ページをお開きください。

2款の6項1目 監査委員費は2,543万5,000円で、昨年と比較いたしまして20万1,000円の約0.8%の減であります。

内容を説明いたします。127ページをお開きください。

127ページ、事業1 監査人件費は2,374万5,000円で、事務局職員3名分の人件費でございます。

1枚はねていただきまして、右側129ページの2、事業ですね。監査事業は169万円ちょうどで、主な内訳といたしまして、監査委員2名の報酬132万3,000円と経常経費等でございます。

以上で6項 監査委員費の説明と監査委員事務局所管について説明を終わります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

2款 総務費の質疑に入りますが、休憩中に資料を配付しましたので、皆さん御確認。

それでは、2款に係る資料の説明をお願いいたします。

石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） これは、長期継続の関係の賃貸借契約書の分のことでし

ようか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 2款 総務費にかかわる資料を……。

○行政経営部長（石川順一君） 全体を説明するということですか、配付された。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 資料ナンバー2の1ですかね、その2款にかかわるところからお願いします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、資料の御説明を申し上げます。

ナンバー2の①と振ってございますものが、早川委員のほうからの要求の資料に当たります。まして、主な削減、見直し事業の一覧ということで、合計額を計上させていただいております。

さらに、その裏面でございます。②と振ってありますが、經常経費のうち主なものというところで、消耗品費と光熱水費を、これは財政課の担当といえましょうか把握分ということで、全体を合計させていただいているというのが、この資料ナンバー2でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続けて、資料ナンバー2の各部の職員数と人件費、続きを……。

塚田秘書広報補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 早川委員のほうから資料請求ありました資料ナンバー2、②から④までです。②につきましては、各部ごとの平成29年度、平成30年の職員数と人件費を部ごとに並べております。部長が存在しない出納室と監査につきましては、行政経営部の中にまとめております。

続きまして、③番、非常勤一般職員の人数と人件費、こちらも部ごとですね。29年度の人件費、30年度の人件費で、29、30と人件費のほうを部ごとに並べております。出納室につきましては、行政経営部に含んでおります。

続いて、④番、各部の超過勤務手当のほうです。こちらのほうも、各部の超過勤務、29年と30年度、部ごとで入れたものを用意させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 続いて、ナンバー4を、山盛委員からの要求のものでございまして、これも財政課のほうで全体を把握させていただいているということも含めまして、まず、一般会計の基金の29年度の見込みと、決算見込みと30年度の予算上の動き、さらに

それを踏まえた30年度末の見込みというものを基金ごとに並べさせていただいたものでございます。参考までにといいましょうか、特会のほうも下段のほうに掲載させていただきました。

あと、飛びまして、ナンバー6でございます。宮本委員のほうから要求をいただいた補助金の一覧ということで、前年との予算比較をお示しさせていただいているということでございます。あと、分類をさせていただいております、その類型を巻末のほうに、裏面の下のほうにまとめさせていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 小申課長。

○企画政策課長（小串真美君） それでは、本日、富永委員より請求いただきました長期継続契約の書類について説明いたします。

概要の10ページ、上段の長期継続契約締結予定一覧の最上段、物品名のところ、仮想基盤サーバーというものが企画政策課所管の部分になります。配付いたしました資料がちょっと課名の表示がなくて申しわけありませんが、賃貸借契約書ということで、（長期継続契約）というタイトルがついているものになります。

1枚はねていただきまして、裏面ではなくて、ページでいくと3ページ目になりますが、庁内サーバー更新一式借り上げ仕様書というところをごらんください。

2番の物件価格、このうちの内訳が①、②、③とございますが、①情報系サーバー機器等一式595万円、こちらが今回上げさせていただいております仮想基盤サーバーの更新の対象となるものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 以上でよろしかったでしょうか。漏れているところがあれば。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 富永委員から資料請求されて税務課から提出させていただいたものでございます。横長になっておりますが、これ、予算の概要、10ページの予算の概要と対応した形で、前回の長期継続契約の予算額と名称と賃貸借の期間ということで提示をさせていただきました。当時、これ、書いてあるように、平成20年2月、19年度ですので、長期継続契約という概念がまだないような状態です。ですので、長期継続契約といった形ではなく、上記の1,242万4,860円の当時の予算額というものを、19年度の予算見積額から試算したというような資料です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 服部市民課長。

○市民課長（服部英俊君） それでは、続きまして、市民課のほうから説明させていただきます。同じく、概要の10ページの部分になりますが、番号の3つ目、住基ネットシステムの機器につきましてです。前回の契約分のものを新しいものと対比した形になりますが、物品名は同じ住基ネットシステムの機器でございます。契約期間が平成25年12月1日から平成30年11月30日、全期間の契約金額が633万7,800円となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかによろしかったですかね。

では、会議の途中ですが、ここで午後1時まで……。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ありがとうございました。

資料の中の非常勤の資料は……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ナンバーの……。

○早川直彦委員 資料ナンバー2の③ですね。非常勤の関係で、予算書の94ページ、95ページの秘書、人件費のところには社会保険と雇用保険のことが書いてあります。これに社保と雇用保険に該当する人数の方ですね、対象になる。この辺を教えていただきたいんですが、すぐに回答できるものかどうかお願いしたいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 塚田秘書広報補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 予算書95ページの中に、中段にある社会保険掛金負担金のほうですけど、ここのほうの人数は188名で計上しております。その下の雇用保険掛金負担金のほうは328名で積算しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） よろしかったでしょうか。

早川委員。

○早川直彦委員 それと、もう一つ。各部署のやつもすぐ出るでしょうか。去年はすぐ回答ができないということで、ちょっと時間下さいということだったんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 塚田補佐。

（発言する者あり）

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 上から言っていけばいいですかね。

30年度の予算で、社保割は……。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） では、ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時57分休憩

午後 1 時 再 開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） さきの市民協働課所管の歳出予算の説明で、誤った説明をしましたので、訂正させていただきたいと思います。

予算書の126、127ページ、中ほどの諸統計調査費の説明、説明欄2行目の統計調査業務につきまして、就業構造基本調査の実施に伴う1名分の賃金という御説明をいたしましたけれども、住宅土地統計調査の誤りでございました。訂正させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 先ほど提出させていただいた富永委員の資料請求の件で、税務課所管分、固定資産管理システム借り上げについてですが、予算額、全期間に対する予算額ということで御提示申し上げたんですが、全期間に対する契約金額の数字が欲しいということで、今、お伝えしたいというふうに思います。契約金額は1,122万300円。

以上です。ありがとうございました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、2款 総務費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の36ページ、お願いします。

一般管理費、一般管理人件費、先ほど説明で88万減という説明がありましたけど、その隣の職員数のところを見ると、職員数が74人のうち一般職が72人と書いてありますが、昨年度は71人で1人ふえていると思います。1人ふえているのに減というのはどういうことか説明ください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田秘書広報課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 昨年度の人数をちょっと確認しますので、ちょっと時間を下さい。済みません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） では、次の質疑。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の2ページ、一般会計歳入予算の、まずは地方消費税交付金、8.9

%増の12億2,200万円の部分ですが、先ほど地方消費税は通常収支分と社会保障費分。消費税が5%から8%に上げられた分のこの、政府は社会保障費に充てるという約束でしたけども、概要の5ページの地方消費税交付金充当表の一番右の一般財源の一番下の5億235万円が3%分だと思いますが、30年度もこの3%分がここの社会保障費に全額充てられたかどうか伺います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、概要の5ページの充当表ということでございます。ここに5億235万2,000とありますが、先ほど若干説明のときに申し上げました17分の7という充当率がここにあらわれております。ですので、当初予算のほうで12億2,000万円のこのたび全体の消費税交付金を計上させていただいたうちの17分の7が5億235万2,000円ということになりまして、全額社会保障費で交付されるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（ちょっと関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 概要の21ページ、予算書の121、123ページ、南部公民館の期日前投票所の開設についてお聞きします。

県費100%ということなんで、知事選ということなんですが、告知日の翌日から投票日の前日までが通常期日前投票所の開設になるんですけど、それをずっとその期間全部、期日前投票を開設するのでしょうか。それと、121、123で県議選、市議選の予算もありますが、実際には31年度の選挙になるので、準備として同じような期日前投票所の準備の予算がこの中に入っているのでしょうか、教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 知事選から開設いたします期日前投票所でございますけども、予算上は4日間ということで計上しております。想定といたしましては、土日を含めた4日間ということで、時間についてもめり張りを持ってやりたいということを考えております。また、選挙管理委員さんたちと相談しながら決めていきたいというふうに考えております。

あと、県議選、市議選の期日前投票所の開設費用でございますけども、こちらにつきましては、31年度の予算ということになりますので、債務負担、上げました中には入ってお

ることではないです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じところですけども、今回のその予算計上においては時間についてもある程度想定して上げてらっしゃるかと思うんですけど、何時から何時という想定でしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 時間については特に想定しておらんです。ただ、南部公民館が開設時間が21時までということがありますので、その辺は活用できたらなというふうには考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 わかりやすい一覧表で大変ありがとうございます。

来年もちょっと年度途中で消費税が10%に上がる際、今、当初、国債の返還に充てると言っておりましたけども、教育、子育てに充てると政策転換してますので、軽減税率なども出てくるので、こういうわかりやすい表記をお願いしておきます。

質問としては、2ページ9款 地方交付税、20款の市債とも関連しますけども、国から地方への地方交付税は全体で見ると、先ほど縮小方向で、2%ほど減少させるという方針と聞きまして、臨財債のほうも1.5%ほどの減ですが、そんな中、豊明市はこの地方交付税が15%膨らんでいる要因をちょっと簡単に説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 端的に申し上げますと、歳入のほうは厳しめに見積もるようになささせていただいております。普通交付税においても7割とか7割5分までしか当初に出さないような形にしております。さらに、何の7割とか、何の7割5分にするのかという部分なんですけども、それについて、平成29年度で試算を、発行を予想する交付税の予想を立てるんですけど、その29年度の時点で立てる幾つかの見込みの中で、29年度が一番厳しいところから7割5分とかを出しました。このたび30年度のほうは、一番厳しいところではなく、もう少し、少し緩めといいましようか、そういうふうには交付される額の設定用

のところを若干実際の交付されるであろうところに近づけて見込みを出しているという都合上、豊明市の中では当初だとふえるという形が、そういう現象が起きたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（ちょっと関連でお願いいたしますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと今、地方交付税と普通交付税の部分でちょっとわかりづらかったんですけども、先ほど普通交付税は5億6,000万、特別交付税が1億6,500万で、これ、合計が7億2,500万と聞きましたけども、前年実績で見ると普通交付税が8,000万、特別交付税が1,500万ほどふえています。これ、実交付税の見込みを何%と見込んだと計上したか、先ほど何か説明があったような気がしたんですけど、実交付額の見込みをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 実交付額、普通交付税5億6,000の実交付の見込みでございますが、7億9,584万2,000円という数字を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（ちょっと関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 関連ですか、三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、何割と見込んでの今の金額でしょうかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 70.36%でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 先ほどの蟹井委員からの御回答をさせていただきます。

予算の概要36ページの2款 一般管理人件費の職員数が74名、特別職2名、一般が72となっております。前年度につきましては一般が71名でしたので、1名増となっております。

ですけれども、人件費のほうは下がっております。その要因といたしましては、退職者の人数より採用者の人数が少なく、そこで予算上では少なくなっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書23ページ、歳入なんですけど、個人の滞納繰越金の繰越分が5,700万円ということで、平成29年度予算でも5,700万円ということだったんですが、平成29年4月から滞納整理機構へ再加入しているということですのでけれども、滞納解決の見込み額は変わっていないということなんですけど、30年度は徴収専門員も雇用するということがなんですけれども、見込み額が変わらない場合は機構から脱退してはどうかというふうに思うんですが、滞納繰越額の5,700万円、同額を見込んだ見込みの中身についてお話をいただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 個人市民税の滞納繰越分についての御質問ですけれども、質問の積算については、滞納整理機構とそれ以外のものについて分けて積算しているわけではございません。個人市民税を滞納されている方につきましては、非常にその財産もない場合が多いものですから、滞納整理機構に送る確率も非常に低くなります。固定資産税とか都市計画税とかがたまっている方につきましては、財産をお持ちなものですから、そちらの方が滞納整理機構に行く確率が高く、この個人市民税の滞納繰越分については、28年度決算から見てもそう伸びていない、29年度見込みはある程度伸びておるんですけども、28年度決算からはそう伸びてないということで、かために滞納繰越分を同額にさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） 先ほどの蟹井委員の御質問に対するお答えの補足なんですけども、一般職員が1人ふえているけども若干減っているということですが、基本的には対象者、高額の所得の人間が退職して、若い職員が、給料の低い人間が入って、1人分ふえたけども、全体の給与額としては減になったということですのでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の93ページの2款1項の一般管理人件費、午前中の説明の中でちょっと早過ぎて書き取れなかったところがあります。

人件費の特別給職2人と一般給職のところ、消防の説明もされていて数字を言われて2,000万とか言われたんですけど、ちょっとその辺が聞き取れなかったので説明していただきたいのと、資料ナンバー2の各部の職員数と人件費、ありがとうございます。この中で451人、消防を抜いて451人なんですが、その中で再任用の数を聞かせていただきたいのと、午前中の最後に、すぐ答えが出ますかというふうに聞いたところ、95ページの秘書人件費のところの雇用保険と社会保険のところになります、185人が社保のほうで、雇用保険が328人というふうに答えていただいたと思いますが、各部ごとだと何人になるのかというところも教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、最初のところの数字をもう一回申し上げます。

児童手当、職員共済組合負担金、職員共済組合事務費負担金、退職組合負担金の合計額が7億3,437万円。前年度が9億9万1,000円ですので、1億6,572万1,000円の減となります。消防職員の分は1億4,389万円ですので、差は2,183万1,000円となります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 続きまして、資料ナンバー2の②の職員数、人件費の中の再任用の人数となります。29年度につきましては、再任用は32名、30年度につきましては31名を予定しております。

それと、続きまして、資料ナンバー2、③の非常勤一般職の人数と人件費を出した際に、午前中の終わりに聞かれたものです。まず、社会保険に加入者は、行政経営部では1名、市民生活部では7名、健康福祉部では110名、経済建設部では7名、教育部では63名、合計188名です。雇用保険につきましては、行政経営部が3名、市民生活部が60名、健康福祉部が139名、経済建設部が12名、教育部が114名、合計328名となります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書119ページの歳出の3項1目 戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業について700万円ということですが、この費用で、30年度で何人の住民カードの発行を見込んでいるのでしょうか。また、そのことによって、全体で通算で何%の発

行率になるのか教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

服部市民課長。

○市民課長（服部英俊君） 発行の見込みにつきましては国が全体でやっておりますので、そちらに基づいて人口割等ではじき出しているものでございますので、市としてどのくらいのものということは見込んでおりません。あと、カードのほうの交付率ですが、2月28日現在で9.31%になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 関連するかどうかちょっとあれなんですけど、事業者に発行する従業員の特別徴収の通知にマイナンバーの記載をしない対応をしている自治体が広がっていると思うんですけど、117ページの2項2目の徴収費のことになるのかなと思うんですが、この中にそういった書かれたものの送付費用というのは含まれているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 特別徴収義務者の方への従業員の方のマイナンバーの通知ですけども、総務省の指針でも変更されたとおり、今年度から紙で出す方につきましては、記載する予定はございません。空欄にするだけですので、それは費用はかからないというふうに理解しています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の79ページとそれから95ページの両方をちょっと見ていただきましたんですけど、まず79ページの上から7番目のところに尾三消防組合派遣職員負担金というのがあります。これ、入ということは、こちらから職員を向こうに派遣をして、その人件費分が市のほうに入で入るのかなということかどうかということと、その人数が何人かということと、それから95ページのほうにも、一番下から3つ目のところに、同じく尾三消防組合職員派遣負担金と同じ名目で載っておるわけですね。これは出のほうですので、向こうから……まあ、いいや。多分職員の受け入れとか派遣とかの関係でこういうようなことになっておるんだろうと思いますけども、その辺のところの御説明を、人数とあわせて説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） まず、79ページのほうですけれども、尾三消防組合の負担金は1人職員を送る予定にはなっております。

95ページのほうにございますけれども、人事秘書人件費の一番最下段のところ、尾三消防組合負担金、これは2名来ていただくのを予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（その関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 1人派遣ということですが、消防は前年度78人で予算が組んであったと思いますけれども、その予算の枠とは別なのか、そこに含まれているのか、どうなっているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 別枠となります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の103ページ、財産管理事務事業の中の真ん中あたり、特定廃棄物特別登録準備作業等委託料432万円についてお聞きします。先ほどの御説明では高濃度PCB廃棄準備ということでした。これ、ほかの款でも図書館や勤労会館など、同じようなのが出てくるんですが、処分期限というものがあると思うんですが、これは来年度のみというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 処分期限ということですが、この地域につきましては平成33年3月31日ということになっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の続きですけれども、ということは、今回のこの作業委託料という

のは来年度1年のみという理解でよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらの予算につきましては、処分をする前の準備段階、今、予備登録状態なんですけども、いわゆる本登録をするというような準備費用でございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 PCBの登録の話ですけど、何か自治体が指定する一定の期間に登録をすると3%割引ができるというような制度を使うのかなと思ったんですけど、今の話だと市が持っているPCBの廃棄物を処理するためにこの登録をするということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 市で持つておるものの処分をするということでございます、この登録をすると本処分費用、若干は安くなることもあるというようなことでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書101ページの会計管理事業、その中の出納事務業務が、昨年86万がことしは164万2,000円で上がってます。その理由を非常勤一般職員の増員というような先ほどの説明かと思うんですけど、この資料は別途、先にいただいた未来への約束予算というこの資料の中に、出納業務拡充により指定金融機関派出手数料を削減で、出納業務賃金78万増、派出手数料281万減という説明があるんですけど、そこの説明書きとこの101ページの164万2,000円というのは関連しておるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） その下に手数料というところがあるんですが、そちらで280万ほど前年度に比べて減っております。そちらで行員の方が2名から1名で減。そして、その分の時間、あと、それから、3時以降を拡充するために、非常勤一般職を増員させるということで、78万の増ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほど言われた3時以降に拡充ということは、その間は非常勤一般職員が対応すると。指定金からの来る向こうさんの職員さんは減員するとか減らすということではよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） 1名減します。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の2ページのほうがわかりやすいので、ここの20款の市債、ここが地方交付税、どっちかな、臨時財政対策債についてお聞きいたします。

30年度は8億7,000万計上しています。交付税部分の臨財債ですが、折半ルールとかひもつき補助金ではなくて、一財で使っているという地方債なんですけども、28年度は利率が0.1%と聞いております。29年度ベースの利率は本会議質疑、山盛委員だったか早川委員だったか、ちょっと忘れましたが、0.07と聞きました。償還20年でこれ以上安い金利の起債というのは今、ありますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 29年度は0.07を予定しております。20年償還でということになりますと、これ以上安いものはございません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（ちょっと関連でいいですかの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 臨財債、30年度予算において、今回満額近く、95%ぐらい借り入れになっておりますけども、これは昨年的一般質問等々で有利な起債なので借り入れをふやしたという認識ですか。満額近くまでふやしたという理由を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 有利かどうかということですが、先ほど申し上げたとおり、有利な利率の起債であることは間違いございません。それと、それ以前に国が措

置する一般財源という前提がありますので、需要額のそのものであり、交付税の算定するときの財源不足額そのものでもありますので、そういう意味で、まず大前提としては、まず最初に確保すべき財源だということがほぼ満額発行しようという計上の根拠でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 予算書の107ページ、市民相談事業についてお聞きします。

その中身の市民相談業務、予算では132万7,000円、これは、先ほど理事者のほうから説明がありました。組織がかわったというか、そういうことですね。だから新しい事業ということでこれだけ計上されておるわけですが、その相談の中身についてはどんなものがあるのかということと、それと関連して、各市役所には財政課だとかいろんな課がありますよね。そこにいろんなことを相談に行きます。そこで教えてくれますよね。市民がですよ。だから、そういう各所管の相談と、この相談業務とのその相関関係というか、異同というか、そこら辺についてもお聞きをしたいというふうに思います。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） まず、相談はほぼ前年度並みです。多い相談は相続や夫婦、親子関係の相談がふえています。各課の相談と窓口での相談ですけれども、基本的に市民相談は交通整理、どちらに行ってくださいという整理をする相談等をやっています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（関連して、それじゃ、確認しますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 非常に市民にかかわりが深いことですので。

そうすると、この相談業務のこのところに行きますと、交通整理、あなた、ここに行きなさいとかここに行きなさい、そういうことを教えていただけるとのことですね。なるほど。

ちなみに1つ事例を出しますね。例えば、私の家の隣でちょっと認知症の方がみえて、間違っ僕のところの家によく入ってくるよとか、あるいは、何か誤って僕の家で電話がしょっちゅうかかってくるよと非常に迷惑している。隣の家とはよく話し合っておるんだけど解決しないと。行政にもこういう心の問題だとか、弱い立場の人の問題について

で非常に相談に乗ってくれるような、ことしは特にそういう予算が多いじゃないですかと僕は感じておるんですよ、そういう。市長の施政方針にもありました。だから、市役所のところに行って聞きなさいといったらどこに行ったらいいですか。これが最終の質問です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 杉浦委員、自己の意見を述べずに質疑をしてください。

○杉浦光男委員 これ、予算にかかわっておる。それでないと予算の中身がわからない。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 今のお話を聞く限りでは、市民相談じゃなくて社会福祉課の相談かなと思います。

（ありがとうございましたの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書35ページの歳入部分でお話しします。12款1項 使用料の駐輪場使用料、利用者の増加というお話が先ほどの説明でもありました。先ほどの説明では、前後も中京競馬場駅もということだったと思うんですけど、以前一般質問させていただいたように、混雑状況があるので、例えば前後駅なんかでは、歳出のほう探してみても、それは新でなかったんですけど、混雑緩和の何か設備的な2段のラックとかそういう導入のための費用というのは見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川防災室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 委員がおっしゃるように、前後駅の特に無料駐輪場につきましては、現在駐輪可能台数が足りないという認識は持っております。

このたびの当初予算の中にはその改善策については反映されておられませんけども、数年以内には民間活用も選択肢に含めて、駐輪台数の増強に向けた取り組みができるように努めていきたいと、そのように考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの後藤委員の質問と関連するんですけども、尾三消防の2人……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ページ数を。

○山盛さちえ委員 95ページの尾三消防派遣職員負担金の1,800万円、2人受け入れ分というのと、それから、雑入のほうの1人負担金をこちらにいただくということでしたが、何をしてもらうための職員を受け入れて、今度は何をする職員分が雑入として入ってきたりする、その辺の業務内容についてもあわせて教えてください。

それと、早川委員が求めました資料の中の職員数のほうに、この人数というのは含まれているのであればどこにどのように入っているというふうに教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 95ページの尾三消防の派遣の職員負担金の2名については、こちら、消防団の事務をしていただくことになっています。それから、歳入の何ページだったかな。79については、こちらから1人派遣するんですけど、今まではこれから派遣する職員というか、尾三に統合される職員というのは消防の仕事です。だから、消防、救急、それから予防関係。こちらから今度出るのは尾三消防の総務関係。ということは、人事だとか予算だとか、企画関係を5市町で負担すると、人を負担すると。それで毎年、2年おきですけども、出すということになっていますので、だから、今までの消防職は消防職、一般職は一般職って別で人を出すということでございます。その人1名分を負担でもらうということになっています。よろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 職員数、②の職員数の人数のところなんですけれども、負担金として上げておりますので、こちらのほうには計上しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 確認をしたいんですけども、予算書の109ページです。保険料というのは、コミュニティ関係の保険料だと思うんですが、事故量が少なくて減額というふうにお聞きしたんですが、それは内容は変わらず、事故が少なかったので安くなったということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） そのとおりです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 2人の負担で1,800万なんですけれども、消防団の事務というふうにお答えいただきましたが、毎日2人が仕事するほど消防団の事務というのがそんなに今までたくさんあったんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 大枠の消防団の事務と言いましたけども、消防水利の関係、消防水利、要は消火栓関係。立ち上がり消火栓とかね。そういう関係も含めて、消防事務をしてもらうということですので、私どもあんまりわかってないんですけども、事務的には相当あるというふうに聞いておりますし、今の消防本部でも同じような仕事をしているので、それは、事務量は多いということを知っていますので、お二人。とりあえずお二人です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その消防関係の29年度と、広域化の後の予算の、事業費の推移についての資料請求をしていたので、そのときは多分、9款のときには出てくると思うんですが、この部分についてもまとめてというか、あわせてそちらで質問をするほうがいいかなと思うんですが大丈夫ですか。取り扱いの問題なんですけど、大丈夫でしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 細かい内容については9款のほうで御質問ください。お願いします。

（委員長、済みません。そのようによろしく願いますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） じゃ、9款でということ。

○山盛さちえ委員 はい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書の23ページの市税関係で、滞納繰越分の個人とか法人の予算、回収予算額は昨年と同じ額なんですよね。あと、固定資産税とか、軽自動車とか、都市計画は、それぞれ昨年度予算よりも滞納繰越分の入金額の予算がプラスされているんですけど、市税関係の元締めは現状維持にしておいて、ほかはふやすというのは、これは何かどういう意図があるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 実は28年度決算が固定資産、都市計画税、27年度決算、28年度決算見ると上がっているんです。ですので、その上昇幅を見込んで予算も上げさせていただいたということです。市民税につきましては、先ほどお伝えしたように財産とかない方も多いものですから、なかなか徴収することが不可能だ、難しいということで横ばいにさせていただいたということです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算概要の7ページの一番上、長期継続契約のその役務のほうから伺っていきますけど、一番上、庁舎維持管理事業、電気工作物保守委託、これがこれまでが幾らだったかなというのを見ようと思ひまして、平成28年度決算のときの実績報告書を見るとそれが載っているんですけど、それが118ページの下から2つ目。もし見られる方は財政課のページからありますので、ダウンロードして見ていただくといいんですが、そこに長期継続契約のこの年分が40万9,320円となっていて、今回の予算を見ると、1年分でいうと83万8,080円ということで104%アップ、つまり倍以上となっているわけなんですけど、これまでこの金額では何か問題があったとかそういう特別な理由があつてこれだけ上がっているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） まず、40万9,320円については、契約の実績額でございますので、予算額との単純比較はできんだろうということがまず1点と、あと、予算額が多くなった理由につきましては、こちらの電気設備の点検につきましては、全般的な労務単価が上がっておるといふことと、それに加えて、先ほどちょっと話に出ましたPCBの関係で、この高濃度PCB含有電気工作物に該当するかどうかを確認するという1つ仕様を加えましたことによって、ふえておるんじゃないかなといふことは想定されます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（その関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 PCBの関連が加わるという特殊要因があるだろうといふことはわかります。また予算との直接の比較、予算と契約額は違うといふことはわかるんですけど、その特殊要因によって上がったのがどのぐらいなのかとか、あと、もちろん契約額がこれだ

けでやっていて、今まで特にその金額でやったことによるデメリットというか弊害は出ていないですね。それを確認したいんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） ふえた割合をどれだけがどういう部分だということを明確に述べることはできないんですけども、おおむねほかの労務単価が上がっておると、実ベースとこの予算ベースということで、上がっておるのが大体4割、5割上がっておることがありますので、そのほかの部分は今申し上げた要因ではないかなというふうには考えます。

そして、あともう一点、質問を聞き漏らしたんですけど、お願いできますか。

（今までこの金額でやったことによって何か問題が起きたんですかということですの声あり）

○総務課長（佐藤浩一君） 特に問題はございません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると4割、5割プラス、あと特殊要因にしても、特殊要因がえらい大きいと思うんですけど、予算を決めるには当然何らかの積算根拠を持ってやってらっしゃると思うんですけど、そのときに、前年、これまでこれだけでやっておるんだからというところは配慮は当然されるんですよ。これまでよりできるだけ上げないようなことは配慮されるんですよ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 予算積算のための見積もりをとる上では、そういった配慮はなく、業者に依頼して、その答えをもってということをやっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 いただいた資料のナンバー2の1の30年度主な削減見直し事業一覧をいただきました。これに関する2款の部分から聞かせてください。

一般質問で第5次総合計画にかかわる行政評価について質問いたしました。その中では細かいやりとりまではできなかったんですが、行政評価をして、それに伴って予算立てを

しているというふうに考えております。

30年度、その主な削減見直しの中で、2款の部分について、行政評価の結果から削減したものについて教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） ただいまの御質問については、一般質問のほうでも答弁させていただいているかと思いますが、今回の行政評価が、直ちに予算と直結してこういう評価が出たからここの金額がこれだけ減と、これだけ増と、そのような説明に結びつくような状態までまだできておりませんし、そもそも直ちにそうやって結びつけて説明ができるというものでもまだないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ということは、30年度の主な新規臨時の予定事業もネットで公開して、議案の最初の説明の資料の中にも入っていたんですが、それもそういう観点では見てないということなのか、また、資料ナンバーを含む補助金の一覧表も変化があるんですが、そういう部分を踏まえてもないのか、また、第3次実施計画もそうなんですが、これもめざすまちの姿を見て、3年間の中施策のものを考えておると思うんですが、あんまり第5次総合計画に反映されてないということよろしいんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 今回の当初予算に向かっては、今御紹介いただきました第3次実施計画策定に向けて、私ども総合計画マネジメントという仕組みをつくり上げて臨んでおります。その中にはまちづくり指標の結果だとか、あるいはそういったのを受けて、行政評価もあわせて、各部長が作りました経営方針、こういったものを読み込んで当初予算のほうをつくっておりますので、間接的とかやわらかな連動はしているんですけど、個別の一事業の行政評価表をもって予算とは直接連動が難しいということをお先ほど申し上げたつもりでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 細かいその最終的な1つのロジックの中から1つでなくて、課の中とか部署の中ではそれが達成できているという、今のところの行政評価の効果はそういう部分

ということによろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） おおむね現在はそのような理解でおります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 105ページの地域創生事務事業ですけれども、前年度と比較すると3,000万円弱減りました。概要の37ページを見るとわかりやすいんですが、ふるさと応援寄附金の関係がなくなったとか、地域交通関係の委託がなくなったとか、あと、保育の関係もそうなんですが、ほかの課に随分と業務が移っているということで、この予算書を見る限りこの5,500万円の多くの部分がひまわりの循環バスの負担金の約5,000万円に当たっているわけですけれども、そうすると、ちょっと機構とも関係するのかもしれませんが、今の創生室の業務というのが、予算を見る限り縮小していつているというか、業務が終わっていつているあるいはほかの部署に移動しているとなると、どんなふうはこの地域創生なり、とよあけ創生室の位置というかありようというか、業務が30年はどんなふうになっていくのかというのがちょっとわかれば説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 我々、とよあけ創生推進室の目的なんですけど、市長が特命で命ずることということで、事務分掌も置かれていますけど、基本的には各課を横断して、横串を刺して新しいことをやっていかなきゃいけないようなことを、まずは出だしのところを、取っかかりを我々が引き受けて、安定飛行になりましたら、事務効率も考えて所管する部分におろしていくというふうに考えております。

今回、創生推進室のほうは、公共交通に関してはこれからひまわりバスの路線の見直しを行っていきますので、そこはまだ安定飛行ができていないということで、引き続きその部分に特化して事務を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ここの部のほうの職員数、それから非常勤の人数をいただきますと、部の正職だと2減になっているんですかね。行政経営部のところでもんね。2減になっていて、非常勤で見ると2プラスというような形になっているんですが、今のように業務

が完了したり縮小したりいろいろな中で、今の人の異動の部分についてはどんなふうになっていくんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（ここに限ってね、創生室に限ってどんなふうになっていくんでしょうかの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） 職員数についてもいろんな業務内容を総合的に判断しておりますので、創生室もそういった形で判断して、30年度の人数を算定しております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 予算115ページ、下から13行目、固定資産評価業務委託料は先ほど説明を受けましたが、評価替えということで1,431万円、昨年度も1,000万円ほど計上されております。ですので、昨年度からいろんなことを準備して、こうやってきてということだというように思うんですが、先ほど路線価ということで、路線価等の決定ということでちょっと聞いたような気がするんですが、路線価の問題は市街化区域だけの問題ですよ。そうすると調整区域や何かのことについて、もう少しちょっと詳しくしてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） そうですね、路線価については、主には市街化区域の路線を見ていきます。調整区域につきましても農地の評価とかいうのもあるものですから、同時に委託をして、どのような地価になるのかということを確認しながら算定していくと、評価額を算定していくという作業も含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほど次の評価替えに向けて作業していくということでしたけれども、今、評価替えが終わった時点ですので、例えば路線価なんかは最新の状態で今、なっておりますし、具体的にどういうことをこの来年度1,400万もかけてやられるのか、ちょっとその辺のところを教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） 路線価、約3,950本あるんですけども、まず3,950本について

て現地調査をして、どういうふうな使用状態にあるのかとか、用途地域はどういうふうな状態なのかということの基本全部現状を調べた上で、それをその路線価評価算定システムのやつに入れてまず現状を理解します。それで160地点を設定して、その160地点の標準宅地というものを2年後、3年後に向けて精査していきながら、最終的に3,950の路線価も調整していくという作業をします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の107ページの市民相談事業の上から3行目、eモニター謝礼についてお聞きします。昨年度より半減、丸々半減となっているんですが、これ、先着300名ということで毎年3月31日が年度で切れるということですが、来年度は何名の登録見込数なんでしょうか。また回数も初年度は7回アンケートをとってありますが、29年度は今のところ4回になっていますが、その辺の回数だとか、登録見込み数だとかの辺をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 今年度企画政策課のほうで予算をつくりましたので、私のほうから答弁させていただきます。こちらのほうは行政評価の中で、この事業を取り上げて、評価をしております。それを受けまして、来年度は一応100人前後を目標に予定をしております。それから、その中で聞いていくアンケートについては、まだまだ今年度もまだ思いどおりの数が上がっておりませんが、最低ことと同数、あるいはそれ以上を目指してやっていきたいというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど概要の7ページの、一番上の電気工作物保守委託について、これ、実は同じ項目がほかの款のところでも何回も出てくるんですけど、これは、例えば総務のほうで一まとめにやっていますということであればここで聞いたほうがいいのかもしいですし、それぞれ上がり方がみんな違うんですね。3割上がっているところ、5割上がっているところ、今回のこの庁舎みたいに100%以上というところ、それぞれが個別の事情だということであれば各款で聞いたほうが良いと思いますし、そちらで、多分契約としては1者としてやる予定だとは思いますが、取りまとめは総務で全部聞いたほうが良い

いんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 取りまとめは総務課が行っております。ただ、仕様については各課から出したものを取りまとめてということをやっております。このたびからちょっと本当に詳しいことは述べられないんですけど、私のほうからは、建築基準法12条の検査もこの中に入れておるといようなことは聞いております。

終わります。

（もう一度願います。建築基準法12条の何ですかの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一度、最後のほうちょっと聞き取れなかったんで。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません、訂正させてください。こちらについては入っておらんということですので、訂正させてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一度。

○総務課長（佐藤浩一君） 建築基準法12条のものは入っておらんといようなことでございます。

（関係ないのかの声あり）

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の111ページをお願いします。

一番上の枠の一番下の友好都市市民派遣事業補助金の関係でお伺いしますけれども、もともとは市で中学生の派遣事業ということで始めて、今はNPOがこれを行っているので補助金を出しているということだろうと思いますけれども、実際には学校の先生と、それからNPOの方が引率していってみえると思うんですけども、心配するのは事故があったとき、本人に事故があった場合の補償、それから引率していくということになると、連れていく子どもたちに対して責任がありますので、子どもたちの事故が起きたときの賠償責任を問われたりとか、そういった場合についてはどのように対応していくことになっているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） NPOという表現をしておりますけれども、国際交流協会のほうにお願いをしております。主催のほうといたしましては、国際交流協会が主催という形になりますので、保険等につきましては、国際交流協会のほうが加盟をしていただいて対応するという形になります。ただ、市としても全く関与しないわけではないものですから、その部分につきましては、対応等については協会のほうと話し合いを進めながら、実際の対応については協力していくというような形をとっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 たしか決算のときにも、これ、お聞きしたんですけれども、市も関与していくというお話でしたけれども、実施団体が国際交流協会、市はそれに対して補助を出しているだけということになると、市のほうで補償することはできないんじゃないかなと思うんですが、引率していかれる方に物すごい危険といいますか、そういう何かあったときの負担がかかると思うんですが、市のほうはどういうふうに関与できるのか、その辺についてもうちちょっと御説明いただきたい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 市のほうといたしましては、補助金を出しているという関係上、責任はこちらのほうではなくて、やはり主催者側にあるという形になりますので、手続の問題であるとか、事故、有事があったときのバックアップという部分でのお手伝いはできると思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 概要の20ページ、予算書でいうと117ページの徴収のことですけれども、今回徴収事務ということで377万5,000円追加されて課になるということなんですけれども、豊明市も条例ができて、それで今まで保育料だとか給食費だとか、なかなか、ばらばらにその徴収していたりとか、督促とか御相談に行ったりしていた部分が、もう少しまとまってくる、そういったこともこの課になることで、それから、この方が来られることで、他の課の業務がなくなる、あるいは楽になるというようなそういうような効果というのはこの事業を新たに組み立てることによって発生してくるのかどうか教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） まず、徴収専門員の方につきましては、現在、税の徴収を主とされた方の想定をしております。今、言われたように強制徴収債権、保育料とか後期高齢者医療保険料とか介護保険料とか、この部分については一緒にまとめて税の滞納分もあれば一緒にまとめて差し押さえとか滞納処分を持っていきたいというふうに考えておりますので、この徴収専門員の手腕が税とともにほかの債権も一緒に徴収していくというような形で、技術や経験が生きるのではないかというふうには考えております。ただ、もう一つ、学校給食費については私債権ですので、国税徴収法の適用を受けませんので、国税徴収法の適用を受けないということについては、徴収専門員は適用を受けないものの徴収については徴収専門員は不得意ですので、これは市のほうで考えながら調整していった、これが得意な弁護士の方と連携を模索しつつ、手続を進めていきたい。それを債権管理課でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（関連ですの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということになると、保育料だとか給食費だとか、今までの各課でやっていたものは、弁護士さんを債権管理課のほうでお願いをして、そこでまとめてやっていくというふうに、その法の体制も変わっていくということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） 申しわけございません。保育料と学校給食費は別の債権ですので、まずそれを分けていただきたい。保育料については、先ほど言った強制徴収債権ですので、税と一緒に債権管理課のほうで取り扱っていきたいというふうに考えています。

一般質問でもあったと思うんですけども、30年度、31年度についてはそれぞれの強制徴収債権の中で、徴収が困難なケース、これを債権管理課のほうで受け入れて、税も一緒に滞納があるのであれば一緒に徴収をしたい、滞納処分をしたいというふうに考えております。32年度からにつきましては、滞納管理システムをその間に整えて、ほかの強制徴収債権を集める滞納管理システムを整えた上で、全ての強制徴収債権を、保育料とか介護保険料、後期高齢者保険料とかを一緒に全て債権管理課のほうで預かっていきたいというふうに今のところは考えています。そういうふうに予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後 2 時 休 憩

午後 2 時 1 0 分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。
小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 済みません、答弁の訂正をお願いいたします。
予算書の107ページをお願いいたします。

下段の市民相談事業の説明欄、上から3段目、eモニター謝礼について、先ほどふじえ委員のほうから御質問いただきまして、私、30年度100名前後というふうに申し上げましたが、積算の根拠は150になっておりますので、訂正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） では、質疑のある方、挙手をお願いします。
早川委員。

○早川直彦委員 予算書の93ページの人件費のところでもた聞かせてください。資料ナンバー2でもた聞かせてください。

いただいた資料を見ると、例えば②の各部の職員数と人件費、これ、市民生活部のところが65人から71名、6人ふえて、1,324万3,000円ふえております。ちょっと人数がかなり増していますが、これの理由はどのようなものなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。
塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 資料ナンバー2の②の職員数のところなんですけれども、市民生活部のほうの職員数は65名から71名、6名ふえております。その割に予算の増額の金額が少ないということだと思えますけれども、違いますか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） すぐに答弁できますか。
早川委員。

○早川直彦委員 済みません、時間かかるようですので、同じところの資料の4番目、超過勤務手当も……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員、ちょっと待ってください。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 6名ですけれども、予算上の想定ですけれども、総務課のほうと、防災防犯対策室、税務課と債権管理課のほうで増を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それぞれ何人ですか。総務と防犯と、何人ずつの予定でした。まだ……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） その人数までちょっと申し上げられないんですけども、例えば防災防犯対策室であれば、先ほどの消防の業務、そこに向こうから派遣もあるんですけども、こちらの職員も充てておるということ、それから、総務課ですと統一地方選挙に備えてという部分がございます。また、債権管理課は課として新設するということがございますので、そういったことも含めてふやしておるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（関連してお願いいたしますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 消防のほうは来ていただいても、課としてもふやすということによろしいんでしょうかということと、あと、超過勤務のほうも市民生活部は256万ほどふえているんですが、その6人でふえるというのか、何か業務で、選挙のための業務でふえるのかその辺教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 消防の関係は1人をふやそうと思っています。向こうから来る2人プラス、こちらでもふやすということですね。

（発言する者あり）

○行政経営部長（石川順一君） もちろんこちらから向こうにも出すんですけども、この仕事としてお一人を充てる予定はしております。こちらにもね。

それと、時間外なんですけども、これは確かに来年度統一地方選挙がございますので、そちらの所管部署である市民生活部は少しふやすというふうに予想をしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

(もう一つ、関連の声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 早川委員。

○早川直彦委員 そうすると、かなり2も4もふえていて、非常勤の一般職員の人数も市民生活部は79名から86名、これも7人ふえているんですが、こちら555万円ほどふえております。これは何がふえるんでしょうか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

石川部長。

○行政経営部長(石川順一君) こちらも統一地方選挙のために、今回特に知事選では南部公民館で行うということもございますので、臨時職員についてもふえるということがございます。

終わります。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

(関連での声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 早川委員。

○早川直彦委員 じゃ、この非常勤の市民生活部の選挙の関係で7人プラスということですよ、よろしいですか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐(塚田 力君) 総務課のほうもふえるんですけど、ほかの課でも税務課とかのほうでも非常勤さんのほうもふえております。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

(済みません、もう一つ、関連でお願いいたしますの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 早川委員。

○早川直彦委員 債権管理の関係でも非常勤の方をふやすということなんですか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐(塚田 力君) 委員の言うとおりです。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 既に答弁があったら重複で申しわけないです。

予算書116ページ総務費の3項1目 戸籍住民基本台帳費で、昨年に比べると一般職級12名で1名ふえているんですが、それぞれ正職と非常勤でもふえているかどうかについて詳しくわかりましたら教えていただきたいと思います、予定として。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

服部市民課長。

○市民課長（服部英俊君） まず非常勤のほうは変わっておりません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ページ数が、103ページの一番上の枠の一番下に庁舎等営繕工事費の3,800万円余がありますが、先ほどの説明だと本館の屋根とかアトリウムの撤去などって言われたんですけども、これは29年度補正で窓口対応の何か計画でしたっけ、何かやりましたよね、委託したと思うんですが、その関係の対応の工事も含まれているんでしょうか。もし入っているとすれば、どのようなことをやられて、それが3,800万のうちのどのくらいを占めるのかというのを説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 窓口のほうの改善とは特に関係はないんですけども、この中にアトリウムの水槽の撤去だけがちょっとそれに関連したところが入っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、補正で対応させてもらった、窓口対応業務の部分については、何かローカウンターだとか、仕切りをつくるだとか、わかりやすく誘導しやすいようにとかいろいろそのときにはイメージして説明していただいたと思うんですけども、その工事費はまだ入っていないんですか。30年度対応しないんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤窓口改善担当。

○窓口改善担当課長（近藤恒明君） 窓口改善の検討の担当のほうから回答させていただきます。今、委員御指摘のコンサルティングの委託につきましては、3月末までが委託期間になっておりまして、今、そのまとめの終盤という部分であります。

これは主に基本設計的なものを取り組んでおりますので、今般の当初予算の中には、その関連の費用については一切計上しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 補正対応したのは早く工事というか改善したいからということだったと思うんですが、当初に間違いがないということは、補正対応を今からイメージしていらっしゃるとい、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その項目で防水工事をやるということになっていたと思いますが、今、防水はいろんな技術があって、いろんな方法があるわけですけど、どういう方法の選び方だとか、入札の方法を考えておられるのか、要するにこの方法しかだめよというふうにしてしまうよりも、例えば10年間の防水を保障することとか、面積ぐらいで入札をしたほうがいろんな技術による低価格あるいはすごくいい工法による入札というのが行えるかなと思うんですけど、どんな方法を考えておられますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 後ほどお答えいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の111ページ、真ん中よりちょっと下の区一括交付金のところについてなんですが、先ほど説明でLED化をしたことにより減というような話がありましたけども、これは29年度と積算の方法を変えたところがありますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 積算方法は変わっておりません。LED化につきましては、前年度の実績で電気料が変わってくるものですから、この部分が少し影響して下がったということでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 富永委員の御質問でございますけれども、現在は塗膜防水ということでやっておりまして、今後も今の塗膜を剥がさずに、塗膜防水をするということで、10年の保証があるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の86、87、88、89ですね。20款の市債についてのところを聞かせてください。

今回補正で市債の廃止もありました。今回20ページ、臨財債以外のところの記載が全部上げてあるんですが、これは事業の頭出しということで全てを網羅してあるのか、また臨財債も上限に近い8億7,000万とあるんですが、それを置きかえることも29年度、同じくあるのかどうか、その辺の説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 事業債をこのたび計上させていただいております。基本的には当初予算で計上させていただくものでございますので、これを予定どおり発行する前提でやります。ただ、例年同じなんですけども、財源調整を最終的に決算に向かっていく3月補正のときに実際の事業の執行額によって下がるものと、将来負担のところから取りやめられるものがあるのかないのかというところはちょうど1年後の機会に計上させていただくことの可能性はあると思います。

ただ、臨財債も満額の予定を計上させていただいておりますので、ここの振り替えとかそういうことではなく、全体の財源調整からの判断ということになるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 119ページの住民記録電算処理事業の一番下の個人番号カード交付事業費交付金の700万円余ですけれども、説明だと国の見込みがふえたためという説明だったというふうに思います。

このマイナンバーカードの発行状況、それから国が見込みをふやしたというのと、本市の発行状況というのが本当にイコールなのかなということがちょっと確認したいので、その700万円の積算となる根拠あるいは国がどのようにふやすように言ってきたのか教えて

ください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

服部課長。

○市民課長（服部英俊君） まず、国が見込んでいるのと当市のほうの見込みというのは、関係がちょっとない話になりまして、国のほうは30年度につきましては、全体としては127億ほどの予算をつけておりまして、これが30年度の全国的な見込みだというふうに国のほうは考えております。それで、全国の人口でそれを割りまして、豊明市の人口でかけたものがこちらのほうの補助額のほうになっております。

豊明市のほうのそういった交付率、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけど、こちらのほうにつきましては、それぞれ事情がありますので、各市町によって状況というのは変わってきます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この700万というのは何枚発行するということを予定しているのか。それから今現在、発行の実績についても教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（先ほども……の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 挙手してから。

服部課長。

○市民課長（服部英俊君） 先ほど申しましたが、枚数につきましては特にございませんが、こちらのほうの交付の枚数につきますと、今は6,411枚発行しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、よくわからないので。

去年のカード交付事業の交付金は450万円だったんですけども、ことしは700万円ということで大変ふやされているので、それが本市にとって必要な交付額になっているのかどうかは。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

服部課長。

○市民課長（服部英俊君） ことし、30年度は30年度で先ほど国が示してきた額の割り増

しなんですけど、その前につきましても、国のほうがある程度見込みをこうやってつくりまして、それに基づいて数字を出してきておりますので、豊明市としてどういう数字にするかという、そういったところはちょっと挟む余地がないといえますか。

(最後ちょっと確認での声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、豊明市が例えば100枚発行しても、5,000枚発行しても、その国に求められる交付金は一定額という、そういうようなことでこの金額が国から示されているというそういう理解でいいですか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

服部課長。

○市民課長(服部英俊君) そのとおりでございます。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の111ページの一番下の段の電算管理事業の説明の下から2つ目、電算関係委託料の4,000万余ですけども、先ほど説明で新元号に対応だとかそういうような説明があったと思いますけども、ここの欄を見るとほとんど一般財源なんですけど、これはほとんど一般財源で賄うということでしょうか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長(小串真美君) 現在のところ全て一般財源になっております。

終わります。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 予算書の93ページ、庁舎管理事業なんですけども、平成30年度なんですけども、日曜議会、1日当たり空調と電気代、あると思うんですけども、どのぐらい試算してみえますでしょうか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長(佐藤浩一君) 後ほどお答えいたします。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の102ページ、103ページ、右側の公用車管理事業の公用車車検整

備委託料について、426万2,000円についてお聞かせください。ほかの部分の款の部分も見ると、例えば147ページ、161ページ、247ページ、341ページにも同じように公用車車検整備委託料というものが飛んでいるんですが、何か今までと変えたんでしょうか。全部足すと550万ほどになるんですが、ちょっと仕様を変えたのか説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません、先ほどの調べていまして聞いておりませんでしたので、もう一度お願いします。済みません。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の93ページの一番下の枠の、一番最初の建築設計支援員謝礼というのがあります。前年より少し減って18万上がっているわけなんですけれども、これは、設計審査をするときに難しい案件があると専門家をお願いすることができることになっていきますけども、その予算でしょうか。それから、そういう実績があるのかどうかということもあわせてお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 建築設計支援員の謝礼でございますが、これは委託業務審査会という審査会を27年度から立ち上げております。その目的ですけれども、内製化できる委託、設計委託とか、内製化できる監督、管理業務、こういったものがあるやなしやというところをちょっと客観判断をしようということで、合議体を内部で設置しております。それで、さらに専門家の意見を必要な場合は聞くというためにこの予算を設定させていただいております。

ですので、27年度では4回、28年度でも4回やっております、29年度、今まで7回開催しております。ということで内製化できるものを抽出しているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません、先ほどの日曜議会の分の警備代は入っておるかということでございますけども、入っておりません。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 私の質問、もう一回させていただいてよろしいでしょうか。

102ページ、103ページの右側の公用車管理事業の公用車車検整備委託料426万2,000円です。これ、ほかの款のところ、例えば147ページや161ページ、247ページ、341ページの特会のところにも同じ名称で公用車車検整備委託料とあるんですが、何か仕様を変えたりとか何かしているのでしょうか。管理は例えば一括でやっているけど、ただ課のほうに回しただけなのか、今までと変わりがいいのか説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 入札であるとか発注につきまして、入札につきましては、ほかの課の分もまとめて行うんですけども、ですから契約は1本で行うんですけども、支払うところは各課の予算で割ったまま払ってもらうというようなことになっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、今回の補正だと、例えば3月補正で135万マイナスになって、29年度の予算が327万9,000円が192万9,000円と入札の関係で減ってるんですが、今回これ、全部を足すと550万円というふうになるんですが、たまたま今回は車検の車が多い時期に該当しているということなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 昨年度が既存13台に対しまして、今回は倍の26台の車検の台数がございますので、ふえておるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの概要の7ページの上から3つ目と4つ目についてまとめて聞きたいと思いますが、3つ目じゃないか、庁舎、これですよね。これが長期継続契約で前もやっていたようで、そのときの分を見ると993万6,000円なんですけど、今回1,344万1,440円ということで、35%上がっていると。庁舎清掃等委託も、これが同じように実績を報告書で見ると、それに比べて19%アップしているということで、これらについてもアップの

要因がわかりましたら教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 3と4のほう、庁舎維持管理事業の清掃のほうでございますけども、こちらはいわゆる実績額から見積額になった分と、先ほど申し上げたような労務賃の増加ということで、約2割上がっておるという理解でございます。それで、3のほうは2割以上伸びておるということの御説明でございますけども、こちらにつきましては、保守する台数がかかりふえましたもんですから、というのは、例えば本館の地下室の冷温水器は今まで1台の稼働だったんですけども、2台の並列稼働というようなことをやっておりますし、あと、耐震工事で大ホールの空調機は1台から8台、1つは小さくなっておるんですけど、そういうふうに台数がふえてますし、あと、耐震工事でそれぞれの本館の1階、2階に空調機がパーティションスペースにはついたということで、これが例えば高齢者福祉課のところ、社会福祉課のところ、市民課のところ、2階に行きまして、教育長室、児童福祉課の相談室などで5室ふえておったりとか、あと、4階の会派室にもそれぞれついた、2階の公民館ホール横のエレベーター前の消費生活センターがふえたというような随分保守台数がふえたということが、金額が大きくなった要因でございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今度は物件のほう、物品の借り入れのほうで、一番上の仮想基盤サーバーですけど、これは、実は去年も予算の特別委員会で電算管理関係、いろいろ伺った中で見ると、情報系仮想基盤サーバー機器借り上げというのがあったのでこれかと思ったら、これではなく、今の話だと庁内サーバー更新一式借り上げというほうの更新だということですよ。そのときに資料として出してもらったものと金額が同じではないんですけど、そのあたりがなぜなのかなと思ったんですが、その庁内サーバー更新一式借り上げとして、そのときに213万660円ですよと、総額で1,065万3,300円と出てたんですけど、今回はちょっと金額が合わないなと思ったんですけど、そのあたりはどういうことかなというのわかりますかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 今、富永委員がおっしゃられたサーバーにつきましては、平成27年10月に構築した情報系の仮想サーバーのことだと思います。こちらは平成32年ま

で使うということで、先ほどの数字での借り上げというか、長期継続契約が始まっております。今回、概要10ページ一番上段にある仮想基盤サーバーは、それより前に借り上げを開始しております仮想サーバーのリプレースということで、追加資料でもお出ししておりますものの代替ということになります。金額のほうは、担う内容が大幅に変わっておりますので、金額としては少し伸びているということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちょっとずつちゃんと伝わってないなと思ったんですけど、要するにその前もらった資料に載っていたのとは別だということはわかりました。今回出してもらったのが、恐らくその前出してもらったものの上から4つ目に載っているのが庁内サーバー更新一式借り上げと出ていて、全く同じで期間も同じなんですよ、平成24年10月1日から。だから、これのことかなと思うんですけど、今回は価格が総額で、994万6,240円。これ、税金の関係、消費税が途中で立ち上がったせいなのかはわかりませんが、それが総額で1,065万3,300円となっているので、金額が。途中で契約変更された。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 申しわけありません。ちょっとどの機種のことを言っているのかまいちわからなかったもので、済みませんが、もう一度御説明、言っていただけますでしょうか。済みません。

○富永秀一委員 この庁内サーバー更新一式借り上げ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 資料のナンバーは。追加……。

○富永秀一委員 この取得契約なので、追加でもらった……。

（今回の資料ですかの声あり）

○富永秀一委員 それで総額で、994万6,240円になっていますよね。これ。

（これですねの声あり）

○富永秀一委員 これと、去年、一覧で、電算管理関係でやっている契約を一覧で出してもらったんですけど、それと金額が合わないんですけど、同じものということでいいですか。途中で契約変更されたから金額が変わったのか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 少しお調べする時間をいただければと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 わかりました。それについては調べていただくとして、仮想サーバーって、要するに……。

いなくなるか、そうだよ。じゃ、どうしよう。じゃ、別のにする。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 申しわけございません、ちょっと聞いておりませんでしたので、もう一回質問をお願いします。

（じゃ、それ終わってからまた聞きます、そっちのほう。別のことを聞きますからの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の99ページ、98、99真ん中の広報費の2の広報事務事業のホームページコンテンツ管理システム委託料について聞かせてくださいって言って、いない、多分。

（発言する者あり）

○早川直彦委員 いいですか。ホームページコンテンツの委託料のことで聞かせてください。

これ、29年にホームページをリプレースしたものの予算だというふうに私は思っているんですが、それで間違い、まずないのかどうか。

あと、ホームページ、去年リニューアルしたんですが、随分見なれてきたところもあるんですが、まだ100%完成品じゃないと思うんですが、またこれを135万かけて何か一部分修正するとかは考えているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 今回は月々の管理システムプラス、月々の管理料とプラス、バナーコード作成やデザイン変更などがあったときの費用として135万押さえています。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 変更の費用も入っているということで、多分各課からこういうふうに直したほうがいいという部分はこの予算の中で30年度に直すということでしょうか。

あと、たしかJ I Sの規格の障がい者の方のたしかXの8341というふうに記録が書いてあるんですが、その対応もするというふうにしてあるんですが、それももうされているんですか、今のホームページ上には。それもされてなきゃ30年度にやるのかどうか説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 既に障がい者の対応はしてあります。それから、システムの管理と、それから変更と合わせた金額が135万円ということです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（ちょっと関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 修正、100%ではないと思うんですが、部分的に修正したりというのは30年度にも実施するということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 先ほどの135万円なんですけれども、こちらは保守です。保守料の委託料となります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 申しわけありません。先ほどの富永委員の御質問にお答えいたします。物件の調達価格が994万6,240円ということで、こちらの資料、出ているかと思えます。こちらの、今、私ども2段階方式で、まずこれ、入札で決めます。これを今度リース業者を集めて入札行為を行いますので、実際には60カ月想定、1.08程度のリース料率がかかります、金利のようなものがこれに乗って、この1,065万何がしという数字になります。変更契約等は行っておりません。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きで申しわけないですが、これ、保守管理だけだということは、各担当の部署でホームページのやつの修正とかある場合は各課で担当してやるということによろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） いや、秘書広報課で変更はします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 済みません、先ほどのことなんですけど、各課で編集等やって、承認をしてもらう形となっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じ概要の10ページですけど、去年の予算特別委員会の答弁で、たしかサーバーが全部で60台ぐらいあるというのを、それを仮想化するということは多分まとめていくと思うんですけど、ただ今回リプレースということなので、どうかわからないんですけど、やっぱり今回改めて複数の分をさらにまとめていくということで金額が上がっているという面もあるんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 計画としては、将来的には大規模というか、ある程度の規模の仮想基盤を2台で補完し合いながら更新期日を真ん中ぐらいに持って、6年の3年、3年ぐらいでやっていきたいと考えています。そのうちの片方を今回調達する仮想サーバーで担おうというふうに考えてます。

御存じのとおり、中身、ゲストOS側にはこれまでの仮想サーバーのほうに入っていたものがそのまま移行する部分もございしますが、新たに、例えばおおむね決まっているのが福祉総合システム、現在物理的に別サーバーで多分三、四台でやっておりますが、これもこの仮想のほうに今入っていく予定です。それから、少し説明させていただいた統合型GISのほうも今、物理サーバーですが、リニアアップした段階でハードの保守は行わずに、ハードは切って、この仮想サーバーのほうに一旦古いソフトのまま入って運用しようと考えております。そういったことで、スペックのほうもある程度見込んだものにしておりますので、少し金額が上がったということと、さらに加えれば、資料請求で出させていただいた現在のサーバーの価格が595万となっておりますが、これも予算の段階では1,300万を超えてたんですね。結構調達するときに、この業界結構大きく下がりますので、あらかじめ下がるのを当てにして予算というのはちょっと怖いもんですから、メーカーの見積もり

を出させてもらっていますので、当然、今回のこの総合の全部で2,400万弱ですけど、かなり下がるんじゃないかなという予想はしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 先ほどのホームページのことなんですけれども、秘書広報課のほうでは、大枠のトップページ等のフレームのほうは秘書広報課で管理していますので更新等をします。各課のページにつきましては、各課のほうで修正をしておりますので、そちらで承認されております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 109ページの市民活動推進事業の下から4つ目の事業、市民提案型まちづくり事業交付金が、29年度120万円だったのが95万円に減額されていますが、その減額の原因を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 実際の今の申請数と勘案しまして、計算式を少し変えております。今までは採択数を一般のほうで6採択していたのを4に切りかえました。それからビギナーコース、ヤングコースも同じく3コースのものを4つの採択、ヤングコースも採択数を3のものを4というふうに計算を変えておりますので、1つずつの金額が今、言いました一般コースが15万円、ヤングとビギナーが5万円ですので、その関係で全体的に金額が下がっておりますけれども、採択そのものについては影響がないという範囲のもので調整をさせていただいた中で、金額のほうで下げたという形になります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 一般のほうの申し込みが少ないのではないかなという、だからそっちを減らして、そうじゃないほうをふやすんだと思うんですけども、使い勝手が悪いとかそういうことによって申し込みが少ないということではないんですか。その辺の検証はした上で、一般のほうの枠を小さくするという判断をされたのかどうかお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） そのあたりも検討いたしまして、申請についてはこちらのほうが申請前にいろいろ相談に乗っておりますので、その中で減らすとかということではありません。現実問題として、相談にあった部分を含めた中で件数のほうは4件あればいいだろうというような形にしておりますけれども、実際には予算の範囲内の中で、今言いましたように、ヤングコース、ビギナーコースのほうが少ないければ、その部分は一般のほうに回すというような形で泳ぎたいというふうに思います。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 いずれにしても総額が120万円から95万に減っているわけですが、市民活動を立ち上げるといふか、それから継続していただく、そういった支援するための予算が減ったということになりますが、その点についてはどういう判断になったんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 特にこの部分について、今のところ、減ったからという部分の御意見はいただいておりません。ですが、この部分でもっと15万円のほうを広げてほしいというようなことがあれば当然今後の予算のほうに組み入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 10ページですね、概要。要するに今回の仮想基盤サーバーは、一応オンプレミス、要するに庁内に置く予定ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） そのとおり、オンプレミスです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今、その仮想基盤ごと、要するにクラウド上でということも出てきているわけですが、要するにやっぱり保守をしたり、手元に置いていると保守をしたりしないといけないとか、いろいろ気を使うところがあったり、途中で契約変更もやっぱりなかなか難しいというようなこともあって、仮想基盤ごとクラウド化するというところも出

てますけど、そういうところとプレゼンを受けてどっちがいいかなというのを比べたりということはされますか。それとももうオンプレミスで決めていらっしゃる。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 今回この仮想サーバーの中に入れるゲスト側のOSに乗っけるシステムについては、LGWAN上というものと、あるいは基幹業務系、今回は3系統分離しておりますので、特定通信で通すわけなんですけど、そういったものが入っております。一般のデータセンター、民間のデータセンターのほうになりますと、まだまだLGWAN上のサービスが少なく、その回線のほうも今回第4次LGWANの予算、上げさせていただいておりますが、それを見越した回線速度が上位まで全て整っているという状況にはまだなっていないかなという判断をしておりますので、現在はオンプレミスでやる予定をしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 一応今回5年契約ということになってますけど、今、自治体クラウドについても検討されていますよね。そこにもし移行となった場合、今回のその投資が無駄になるとかいうことはないですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 一部のシステムはLGWAN側の自治体クラウドメニューがございますので、当然検討はしております。その結果これが無駄になるかということ、仮想サーバーのほうは利用が臨機応変に本当に自由にできます。そのリソースの割り振りも動的に変えられたりとか、そういったことでもし大きな余力ができれば、その後発生するサーバーを利用した業務に当然活用してまいりますし、そういったことが少なくなってくれば、リソースを落として少しでも運用費用を落としていくということも可能かなと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の110ページと111ページ、市民活動推進費の真ん中のあたりですが、市民交流豊根村温泉使用料について聞かせてください。これも補正のところで、29年

度予算が129万6,000円で、75万6,000円減で、実質54万というふうになりました。多分その実績を見込んで30年度予算は64万8,000円というふうにしてあると思うんですが、こうなった根拠について説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 実績のほうでございますけれども、委員の言われましたように、前年度実績のほうから一応見ております。予算額、かなり減らしておるんですけれども、これ、実績のものがまだ2年半ということに固まったものではないなというふうには思っているんですけれども、平均的なものと見込みを含めて補正のほうで減らさせていただいた額とほぼ同額という部分で新年度のほうも計算の中では入れております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 利用がふえることが一番のいいことですので、豊根村との関係で。もし64万8,000円より上回りそうだったら補正対応するということでもよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 委員のとおりです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 113ページの防災対策事業の一番上の地域安全監視員報酬ですが、29年度よりも100万円ほど減額になりまして、その理由が、先ほどさかえの一人が退職されたためというふうにお話がありましたが、人がいなくなったら縮小できるようなそういう事業だったのかなというふうに思えてなりません。この468万円は何人分で、どういう体制で防犯対策の事業を行われるのか。さかえについてはどういう体制に、30年度は変更されていくのか説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

吉井部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 7年ほどお勤めをいただいた方が、ずっと御退職の意思があったんですけど、引きとめていて、実は3時間の勤務でございました。7時から10時くらいのところでさかえに勤務されておりました。その方が御退職されて、フルの方を今度2名ということになります。そういう形で今のフルの方を当然またそちらのほうにも行っ

で、ずっといるわけじゃないんですけど、そちらのほうに行っていただく。また、今、見直しの中で、さかえのステーションについても地元の方にもっと活用していただくような形のでこ入れをしております。そのような形で事業を進めていくということで、監視員については今までフルの方2名と3時間の方1名の、その3時間の方を御退職ということで、なかなか3時間の方を雇うというのは非常に難しい条件でございますので、こういうような形で来年度はさせていただくということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） ちょっと補足しますけども、もともとさかえの安全ステーションを立ち上げたときから、もともとはあれは地域の皆様があそこを拠点に安全パトロールするというのが前提です。それをサポートするために、既に退職意思のあった地域安全監視員の方を引きとめて、今、部長の言ったように午前中の3時間だけ、非常に業務としてあると安全・安心につながる部分だけとりあえずやっていたいたんですけども、来年度以降、いま一度地域の方々と、今も協議させていただいているんですけども、いま一度地域の皆様の拠点としてあそこを活用する、そういった形にしていきたいというふうに思います。また、地域安全監視員はゼロにはなるわけでは全然ないので、長時間働いてもらう方々に定期的にそこに立ち寄ってもらって、地域の方々のサポートをしてもらう、そういう形で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の37ページの真ん中あたり、財産管理費の庁舎維持管理事業の3つ目、清掃等委託料のところですけど、お礼を言おうと思って忘れていましたけど、概要で前年と比べてのパーセントを今回入れていただくようになって、非常にわかりやすくなってありがとうございました。そのところで1,060%増となっていて、これ、予算書のほうで見ると、前年は別項目となっていた施設清掃委託料1,412万7,000円がなくなっているんで、これはこれに一本化されたからというふうに判断していいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちら、予算を組むときに整理をしたということでございまして、今まで庁舎だけが単独であったんですけども、高架水槽と受水槽の清掃であるとか、アトリウム水槽、あと、資源ごみの回収を一緒にして、この清掃等委託料というふうに

まとめました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのため、10分間休憩といたします。

午後2時58分休憩

午後3時8分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について順次説明をお願いします。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） それでは、平成30年度一般会計当初予算、特別委員会、社会福祉課所管分について御説明をいたします。

初めに、歳出から御説明をしますので、予算書の139ページをごらんください。

139ページの説明欄、下から12行目、心身障害児者福祉推進事業委託料62万円は、従来から実施しているオリエンテーリング大会に加え、新たにボッチャを楽しむ機会をつくり、障がい者の生きがいつくりと地域での交流を促すものです。また、理解促進事業として、障がい者が外出しやすい環境をつくるため、市民や事業者向けに講座や研修を行うものです。

続きまして、155ページの説明欄、上から13段目をごらんください。

子どもの貧困対策調査等委託料270万円は、ひとり親世帯、生活保護世帯、準要保護世帯などを対象にアンケート調査を実施し、本市の子どもの貧困に関する課題を把握するために行うものです。

その下段、ひきこもり対策推進事業委託料は、市役所内に、ひきこもり状態にある者、またはその家族からの相談窓口を設置し、社会参画に向けて支援を行うものです。

続きまして、歳入の主なものについて御説明をしますので、予算書の47ページをごらんください。

下から2段目、3節の説明欄、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、学習等支援事業委託料、ひきこもり対策推進事業委託料などに対する国庫補助金です。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続けてお願いいたします。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君）では、保険医療課所管分について御説明を申し上げます。
歳出から主なものについて御説明をいたします。

予算書の132、133ページをお願いします。

右ページ、最下段から1枚おめくりいただいた135ページにかけての3款1項1目 社会福祉総務費の4 国民健康保険特別会計繰出事業は予算額7億5,489万8,000円で、前年度と比較しまして2億2,400万円ほど増額しております。これは、135ページ、説明欄のその他国民健康保険特別会計繰出金について、制度改正に伴う加入者負担の大幅な変動を抑制するため、過去の決算額の水準を維持し、当初計上したことが増額の主な理由でございます。

続きまして、142、143ページをごらんください。

最下段になります。4目 福祉医療費は7億1,312万8,000円です。1枚おめくりいただき、145ページの説明欄の福祉医療助成費において、医療費の状況等から600万ほどの増額を見込んだものでございます。

同じく144、145ページの中段、5 後期高齢者医療費でございます。7億6,799万3,000円で、5,700万円ほどの増額でございます。これは、右ページ説明欄の後期高齢者医療療養給付費負担金について、加入者の伸びなどに伴い増額を見込んだものでございます。

続きまして、156、157ページをお願いします。

中段の4項1目 国民年金事務取扱費の2,693万2,000円です。これは、市が法定受託事務として年金の事務を行う経費でございます。

では、次、続きまして、歳入を説明しますので、44、45ページをお願いします。

まず、13款1項 国庫支出金の表の右ページ、下から3段目、5節 保険基盤安定負担金の4,480万9,000円でございます。これは、国民健康保険特別会計へ繰り出す低所得者の影響分に対する国の負担分でございます。

続きまして、50ページ、51ページをお願いします。

上の表、3項2目 民生費委託金の右ページ、2節 国民年金事務取扱費委託金が1,227万4,000円でございます。これは、先ほど歳出で御説明しました国民年金の事務を行うための委託金としまして、国から交付をされるものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、52、53ページをお願いします。

14款 県支出金、1項1目 民生費県負担金の右ページ、下から3段目、6節 保険基盤安定負担金で1億2,261万5,000円、その下の7節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金の9,213万3,000円は、先ほどの国庫と同様に、国保及び後期高齢者医療への低所得者軽減

分の繰り入れに対する県負担分でございます。

続きまして、56、57ページをお願いします。

右ページ中段、2項2目 民生費県補助金の右ページ、3節 福祉医療費補助金2億4,280万1,000円は、子ども医療費など福祉医療助成費の2分の1相当額が県から助成されるものでございます。

以上で保険医療課分の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いいたします。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでは、高齢者福祉課所管分について説明をいたします。

予算書の134ページ、135ページをお開きください。

3款1項2目 老人福祉費の歳出総額は7億8,284万6,000円で、前年度に比べて1,265万5,000円の増額となっております。増額となった主な要因としては、介護保険特別会計への繰出金がふえたことによるものでございます。

それでは、各事業別に主なものを説明させていただきます。

右ページ下段、2目1 老人福祉事業は3,629万1,000円で、685万3,000円の減額となっています。これは、在宅福祉推進活動委託料で行っていた配食サービスを栄養改善サービスとして、介護保険特別会計の市町村特別給付などで行うことによるものでございます。

続いて、1枚おめくりいただきます。137ページをごらんください。

中段、3 老人憩いの家管理事業は1,335万8,000円で、364万2,000円の増額となっています。これは、平成33年度までに老人憩いの家を地域に無償譲渡するため、改修工事費を計上したことによるものでございます。30年度は6カ所の老人憩いの家の改修工事を予定しております。

最下段、5 老人福祉事務事業111万1,000円で、17万9,000円の増額となっています。右ページ、説明欄下から3行目、通信運搬費45万円は、平成28年度に行いました避難行動要支援者名簿のうち、高齢者登録の更新費用を含んでおります。

続いて、1ページおめくりいただき、139ページをごらんください。

7 介護保険特別会計繰出事業は7億966万円で、介護給付費繰出金が1,306万3,000円の増額となっています。これは、介護給付費の増額によるものでございます。

次に、歳入予算について御説明いたしますので、予算書の35ページをお開きください。

上から2段目、11款1項2目2 老人福祉費負担金は130万6,000円、62万1,000円の増額は養護老人ホームに平成29年度お一人入所されたことにより増額となっているものでござ

います。

続いて、45ページをごらんいただきたいと思います。

下から2段目、13款1項1目6 老人福祉費負担金の346万8,000円は、保険料第1段階の方の介護保険料軽減強化のため、通常の公費負担割合分とは別枠で公費を投入するものがございます。

53ページ、最下段にも同様に県負担分として8 老人福祉費負担金に173万4,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いいたします。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、児童福祉課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、予算書は146、147ページをお開きください。

3款2項1目 児童福祉総務費ですが、147ページをごらんください。

中段の2 児童館等管理運営事業については特に大きな変動はなく、平成29年度並みの予算です。

下段の3 児童福祉事務事業についてですが、機構改革の関係で子ども・子育て会議委員報酬25万円と子育て支援センター業務の非常勤の報酬1,108万5,000円を保育事業から移管させました。

1枚おめくりいただき、149ページをごらんください。

上から12項目めになりますが、子ども・子育て支援事業計画委託料307万8,000円は、子ども・子育て支援事業計画の第2期計画の策定に係るもので、これも保育事業から移管させたものです。

下から3項目めの心身障がい児通所・居宅サービス事業費2億492万円は前年比……。

（発言する者あり）

○児童福祉課長（加藤育子君） 2億4,000万円は、済みません、間違えました。前年度比3,400万円、ちょっとごめんなさい、前年度比の計算が違うかもしれない。増額になっておりますが、サービス利用の増大を見込んだものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて151ページをごらんください。

2 保育事業について説明させていただきます。下から3項目めの工事設計等委託料855万6,000円は、保育園のトイレ改修工事に係る設計委託料です。

もう一枚おめくりいただいて、153ページをごらんください。

上から4項目めの保育園営繕工事費8,119万4,000円は、前年度比4,452万8,000円の増額

ですが、1園分の園舎改修と2園分のトイレ改修工事等が含まれるためです。

下から5項目めの施設型・地域型保育給付事業整備補助金3,665万2,000円は、民間園の改修工事の補助金です。

その2つ下の施設型・地域型保育給付費5億860万2,000円は、施設型保育給付費に当たる民間3園の委託料と地域型保育給付費に当たる小規模保育事業や事業所内保育事業の給付費を一括してまとめたもので、前年度比では4,573万4,000円の増額となります。

続きまして、歳入の主なものを説明させていただきます。

まず、国庫負担金ですが、44、45ページをお開きください。

右の45ページの表の2段目、2 児童福祉費負担金の説明欄の一番下の障がい児施設措置費国庫負担金1億1,000万円は前年度比1,700万円の増額ですが、心身障がい児通所・居宅サービス事業の利用の増大に伴うものです。

その下の3 保育園費負担金の子どものための教育・保育給付費国庫負担2億2万9,000円は、前年度比2,482万1,000円の増額ですが、平成30年度は事業所内保育事業所が1カ所開設されるなど、給付費の増大が見込まれることによるものです。

次に、国庫補助金についてですが、昨年度と比較して金額が大きく変わっているように見られるところがありますが、事業内容として変わっているわけではなく、機構改革に伴い保育のほうから児童に組み替え等をしたことによるものです。

46、47ページをごらんください。

47ページの下の方の上から4段目の2 児童福祉費補助金ですが、昨年度までは説明欄に放課後児童健全育成事業補助金等を計上しておりましたが、この事業は子ども・子育て支援交付金の13事業の1つであることから、この交付金に吸収させ国庫負担金に移管しております。

51ページをごらんください。

国庫交付金についてですが、下段の表の1 児童福祉費交付金の中の子ども・子育て支援交付金に、先ほど述べた放課後児童健全育成事業補助金等が吸収されておりますが、昨年度までは下の2 保育園費交付金に計上してあったものを移管させたものです。保育園費交付金にある保育所等整備交付金2,443万4,000円は民間園の改修工事に係る補助金分です。

続きまして、県費負担金ですが、52、53ページをお開きください。

右の表の3段目の3 児童福祉費負担金の説明欄の一番下の障がい児施設費県費負担金とその下の段の4 保育園費負担金の中の施設型・教育保育給付費等県費負担金については、いずれも前年度より増額しておりますが、国庫負担金で説明申し上げたとおり事業の

増大によるものです。

最後に県費補助金ですが、58、59ページをごらんください。

先ほど国庫補助金で説明申し上げましたとおり、県費においても機構改革に伴う組み替え等を行っております。

59ページの5 保育園費補助金に昨年度までは地域子ども・子育て支援事業費補助金を計上しておりましたが、上の児童福祉費補助金に移管し、それに放課後児童健全育成事業費補助金を吸収させております。

先ほど、読み間違いをして申しわけございませんでした。平成30年度の予算2億2,000万に対して前年度比3,400万円の増と訂正させていただきます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 予算書だと135ページ、概要だと40ページの中段になります。老人福祉事業の中に在宅福祉推進活動委託料というのがあって、先ほどの説明で介護保険のほうでやるようになったので767万減額だという話がありましたけど、まだ99万7,000円、30年度の予算が残っていますが、このあたりの説明をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） ここに残っているものとしては、家具の転倒防止の助成、そして、緊急電話の設置の助成を合わせて99万7,000円が残っているというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ありがとうございました。

多分これ、3款の保育園の関係のやつは資料3だと思うんですが、ちょっとこちらのほうの説明を簡単をお願いしたいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、早川委員から資料の請求がありました資料3の①から⑦について説明させていただきますが、①については指導保育士から、②番以降

は加藤のほうから説明させていただきます。

○指導保育士（樋口桂子君） ①の保育事業長時間保育事業保育業務費の業務ごとの正規職員、非常勤の人数と単価と総額がわかる資料の説明をさせていただきます。

右肩の資料ナンバー3の①をごらんください。

月給制の保育士67名、20万200円、総額1億6,256万8,800円、看護師単価1,410円、5名分、1,213万9,000円、短時間保育士、これは一番上の、先ほど申しました月給制の20万200円の職員のフルではなく、資格を持って短時間勤務をされてる職員、あと、休憩対応、遅番対応、名短の職員等、有資格者の73名です。総額7,347万6,220円です。

続いて、短時間保育士、遅番延長、総延長の有資格者です。25名、総額2,512万4,310円。

次に、総延長の無資格者です。1,080円82名、7,752万7,180円、調理員フル7.5時間働いてもらいます。時給940円6名です、1,045万50円。短時間4時間勤務です、940円3名、283万7,720円、保育園補助員3名930円、265万4,550円。事務員、児童福祉課内の職員も入れて6名です。880円総額414万760円。計3億7,091万8,590円です。

以上で説明を終わります。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、資料3の②小規模保育事業給付費と補助金について説明させていただきます。

上の表が給付費になります。29年度、30年度の比較で見させていただいて、これは公定価格掛ける子どもの人数という形で計算されているものです。各園によって若干、ゼロ歳、1歳、2歳の定員数が違ったり、あと、加算等による差が生じているということで、こういう結果になっております。その下の補助金につきましては、平成29年度と30年度について非常に金額が変動していますが、平成29年度については開設当時、定員が埋まらないことによるリスクってということで、埋まるまでの人件費補助ということで、単年度だけの補助です。30年度について、この30万ってというのは延長保育に係るもので、18時30分から19時までの延長保育を実施してもらった園に、ある一定の条件のもと、支払われるというもので、一応予算は確保しておりますが、現時点では、PRとして19時まで実施するというふううにうたっているのは今のところ1園です。

続きまして、次の3の③の資料、保育園児数について説明させていただきます。

この表は4月1日に入所するお子様ということで、一斉申し込みという言い方をしておりますが、11月30日までに申し込んでいただいたお子さんについての内訳をあらわしております。公立園と、それと右の上にあります私立園3園分と、その下にある地域型保育事業というふうに分けてあります。地域型保育事業所の中には小規模保育事業所3園と、こちらには事業所内保育事業所1カ所分が入っております。あくまでも一斉申し込み時点で

の現状ということですので、当然これから変動し得る可能性のあるものです。

続きまして、次のナンバー3の④階層別の園児数ということで、これは28年10月と29年10月の比較という形で出しておりますが、ここには、階層別ですので、保育料を決定するものですから、ここには地域型保育事業所3園分が含まれております。

続きまして、資料ナンバー3の⑤児童クラブの入会の状況になります。平成30年と29年度の比較で、29年度は4月1日時点での、これはあくまでも登録者ということになります。平成30年度については、3月9日時点での登録者数ということになっております。この中には登録者数の中に、約60人少し減免の対象になる人が含まれております。

続きまして、資料3の6、待機児童の数になります。これも一斉申し込みの人の内訳ということで出しております。3月6日時点ということで、現時点で待機、国の基準でいう待機児童数はゼロ、潜在的待機児童数が31となっておりますので、毎年4月1日現在の報告という形ではこの数字を使う予定にしております。

その下の資料3の⑦について、きょうだいが別の保育園に通っている数ってということで、これも30年の3月6日時点での数になっております。

以上で早川委員からの資料請求分については終わりますが、引き続きまして、宮本委員からも資料請求が出ておりました、待機児童の推移についてということで、資料ナンバー5をごらんください。

これは、2016年から18年までの報告時点、4月1日、10月1日のそれぞれの報告数という形で示してある数字になります。ことしの4月1日時点では、先ほども申し上げましたが、一応国基準がゼロ、潜在的待機児童31という見込みで、この数で報告する予定にしております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書141ページです。1項3目 心身障害者福祉費の身体障がい者運転免許取得補助費が10万円となっております。本議会の中の補正予算でちょっと触れられればよかったんですけども、うっかりやり損ねまして、今回の補正予算では20万円減が出ていました。今年度のもとの予算だと30万円という予算がついていたということで、そのまま差し引きみたいな考えでいうと、今年度の実績が10万円ということなので、来年度の予算が10万円に減額したということなのかについて教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今、委員がおっしゃったとおりです。もともと30万円、1人10万円が上限なんですけど、30万円組んでおりましたが、実績から非常に少ないということで10万円の計上にさせていただきました。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ということは、同様に身体障がい者用自動車改造費についても趣旨は同じような中身ということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） そのとおりでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の40ページのほうですね。老人福祉費、老人福祉事業、通信運搬費です。先ほど要支援者名簿の更新と聞いたんですけど、16万9,000円から45万円、倍増してきます。これは市役所が名簿を更新するまでの費用ですか。それ以降は関係ありませんか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 対象者に登録するか否かの郵送料を見込んだものでございまして、それ以降の活動までは入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 郵送料までで、後は各個人なり各地域が負担するというところでよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 郵送でやりとりをし、うちのほうで名簿を取りまとめてそれを地域にお貸しするというような形の事業でございまして、名簿を改めて更新するというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 133から135につながっている国民健康保険特別会計の繰出金とその財源に当たる国とか県とかの負担金、交付金の関係なんですが、まず、133から135のところを見て、新しいものとして、財政安定化支援事業繰出金ということで1,600万ありますが、これはどういうものなのかということと、この財源は国とか県とかどこかから見られているものなのか教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この財政安定化支援事業繰入金というものは、実は従前から制度としてはあったもので、法定の中の1つになっているという形になっております。ただ、これにつきましては、任意のものでありますので市町村によって入れてたり入れてなかったりということがあって、なかなか財政的に繰出金は難しいような、一般会計から繰り出すのがいろいろ制限があるようなところについては、これを積極的に出して確保するような意味合いで使っているという市町村も結構あるという形です。うちのほうは、割とこのあたり、繰り出しのほうを認めてもらえるという形ですので、内容的には潜在的に金額としては出てくるものなものですから、その他の繰り入れの中に含めたようなイメージで今まで運用していたようなところであります。

内容としましては、例えば低所得者の割合ですとか高齢者の割合が特に高いというような、保険者の責めに帰すことができないような事情で保険者が受けているような影響を勘案して、国が算定額を決めるようなものになっております。必要に応じて、それは繰り入れをすることができるというようなものになってます。一応、財源として、国の法定分なものですから、国のほうとしてある程度見てももらえる部分として、交付税措置のようなものがあるという形になっておりますので、このあたりについては、今回明確化したような形で、今まで、その他分にしてありますとどうしても財源がはっきりしない部分がありますので、今回、30年度ですね、その他繰入金の中でもある程度分ける必要が出てまいりましたので、今回、明確化をさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要23ページです。

要保護児童対策事業についてはもう御説明いただいていたかもしれませんが、支援が必要な児童への対策ということですが、この中には発達障がいを持つ子どもの保護者が希望したというような状況に合わせて支援を行うという中身なんでしょうか。

また、その具体的な体制というか、どこでそういった要望なんかが受け付けられるというような中身になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 要保護対策児童の対象っていうケースは今、おっしゃられたような発達障がい系のお子さんも含まれますし、または家庭環境とかも総合的に含まれます。虐待予備軍のお子さんであるだとか、そういったケースも含まれます。あと、済みません、質問の内容が……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 例えば、役所の窓口で何かそういった要請を、保護者からの要請を受けるとか、例えばどこの部署で受け付けるみたいな、そういう体制についてあれば教えていただきたいです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ケースとして支援するっていう方もいらっしゃるし、または、市民もしくは警察等の通報っていう形でケースを把握する場合もございます。

ここの要保護児童対策事業っていう形で計上してある事業としては、臨床心理士さんを月4回雇用するっていう、そういった予算になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの国保の関係で、歳入のほうの53ページが県で、45ページが国からの保険基盤安定負担金なんですけど、国からいただけている負担金は29年度とほぼ同額で、県からの安定負担金のほうは増額をされていて、県のほうは4分の1と4分の3というふうに2つの補助メニューがあるんですけども、これはどちらがふえたものなのでしょうか。それぞれに金額を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、このくくりとしましては、国のほうの、45ペー

ジにあります国のところの保険基盤安定負担金というのが、繰り入れの内容でいきますと、保険者支援分の2分の1という金額になっております。それから、先ほどの県費のほうの53ページ、そこの6節にあります保険基盤安定負担金、これ、国保の分なんです、こちらのほうの4分の1というのが国にもありました保険者支援分ですね。ですので、この部分については、支援分につきましては全部のうちの半分を国が持つと、4分の1を県が持つという形になります。それから、そこにあります、同じく県費の中の4分の3につきましては、これは保険基盤安定の軽減分、軽減している生の金額に対しての部分で、これは4分の3こちらのほうで、県のほうで補助をします、市のほうが4分の1を持ち出すような形になります。金額のほうがどうしても支援分と、それから軽減分っていうのは金額としてはリンクしてくるわけではございませんので、このあたりで少し差が出てしまっているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ありがとうございました。

資料を踏まえて150ページ、151ページの3款 民生費、2項の児童福祉費の保育園費の保育人件費の1と2、一般職員の115名と2番目の長時間保育等業務について順番に聞かせてください。

まず、資料3の①についてちょっと再確認させてください。

これ、昨年と比べると保育士がマイナス11、看護師はプラマイ・ゼロ、短時間保育の3から7.5はプラス6、短時間保育士のほうのその次がマイナス1、延長保育補助はこれ、プラス9、調理員のフルがプラス1、調理員の短時間がマイナス1、補助員3人これはプラマイ・ゼロ、事務員が5名が6名になってプラス1、去年と比べるとこの数字で間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 間違いありません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 一般給職が115人、これは昨年、予算ベースですのでまだ確定ではないと思うんですが、1人ふやすという予定、保育士のほうはマイナス11となっております。

資料ナンバー3の③、保育園児童数のところで、民間とか小規模とか事業所も始めますので、その分で例えばゼロ歳児、1歳児、2歳児とか人数を減らしたとか、募集の人員を減らしているとか、昨年と、何か入れかえとか何かしているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 公立園の定員数は変わりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 保育士、フルパートの方がマイナス、78が67となってるんですが、この辺は何かこう影響が出るんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺は大丈夫なんでしょうか、現状と比べて30年度は。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） ここ例年、フル保育士7.5時間の月給制の職員がなかなか確保できない状況にあります。そのため、4時間勤務の短時間保育士、時給1,170円という職員がふえる形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書143ページ、1項3目 心身障害者福祉費の手話通訳業務22万6,000円ということで、今年度の予算に比べると2,000円の増という数字なんですが、率直にふだんお話をいろいろな方に聞いていると、ニーズがもっとあるのではないかというふうに思うのと、また、あと、市の標榜する多様性のあるまちというふうな意味合いでいえば、そういったニーズの把握はできているのか、教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この手話通訳業務は週に1度、3時間、午後から手話奉仕員に社会福祉課に在籍をしていただいて、耳の不自由な方の対応をしていただいているということで、今年度の状況を見ますと、来られる方は非常に限られている人が何度も何度も来られて御相談をされているという状況で、たくさんのいろんな方が来られているという状況ではありません。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 その特定の方でもいいんですけど、頻度を上げてほしいとかそういうお話っていうのは、窓口の口頭レベルでもいいんですが、あるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 特に日数をふやしてほしいといった声は届いておりません。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の7ページですけれども、5番目と6番目の総合福祉会館維持管理事業について伺います。

清掃業務委託のほうが、これが平成28年の実績報告書だと126ページですけど、この年の分が117万9,360円ですけど、これ、予算では194万4,000円ということで、65%高くなっているわけですけど、この理由と、同じく電気工作物保守委託が、これが7万3,440円から11万2,320円と53%アップしておりますので、これがどういった理由からなのか教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、1点目の清掃業務でございますが、こちらは30年度に向けて、再度、長期契約の入札を行うこととなります。前年度までは、先ほど委員が申し上げた金額で契約が決まっておりましたので、その予算を計上しておりました。今回、新たに見積もり徴集をしたところ、こういった金額が出されておりますので予算措置としてこのような提案をさせていただいておるということです。

それから、2点目の電気工作物も同様でございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 見積もりをとった先というのは、現状今、業務を行っているところからもとってるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） はい、その業者も含まれております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の23ページの下の事業所内保育給付事業についてお聞きします。

ことしの4月にオープンするということですが、定員とそのうちの地域枠の人数をまずお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ゼロ歳が5名、1歳が9名、2歳が12名で、地域枠は26名いただきます。園の定員としては30名になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書143ページ、心身障害者福祉費の医師意見書作成委託料が減額になっていると思うんですけども、子どもの、障がいを持った子どもの施設利用などがふえているという傾向なども考えると、全年齢的にもこの障がいを持っている方が一定頻度でその障がいの状況を見直すという格好で、この医師の意見書作成委託というものが発生してくるんじゃないかと思うんですけども、普通に考えたら増額なんじゃないかなと思うんですが、これはどんな状況なのでしょう。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは障がい者の認定区分の関係で医師の意見書を徴取するものですが、3年に1度行うということで、29年度は、そのちょうど一番制度の発足当時の3年目に当たる年で、非常に多く件数が見込まれるということで、予算措置を多くとっているということで、今回は通常の年度と同額を上げさせていただいているということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 概要の24ページ、このひきこもり対策推進事業の具体的にちょっとイメージしたいんですが、詳しくお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらのひきこもり対策事業は、まず、4月1日から社会福祉課の窓口の隣で専門の相談員2名を配置いたします。対象につきましては、市内在住の義務教育修了の者で、原則的に6カ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態にある者、かつ、このひきこもりの問題を解消したいという意思のある世帯からの要望に応じて、相談の受け付けをして、必要であれば委託先の支援員等が御自宅に訪問をして、本人へのアプローチを図るといった形が第一歩になります。その本人の状況に応じまして、外に出れるようになれば福祉系の事業所に行ったりとか、あるいは居場所みたいところで過ごされたりといった社会参画につなげていくというものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の149ページお願いします。

真ん中より少し上のあたりに、子ども・子育て支援事業計画委託料ということで、先ほど第2期の計画を立てるといようなお話がありましたけれども、この委託料というのはコンサルに委託をされるということかどうかということと、そうすると多分コンサルのほうから出てきたものを子ども・子育て会議で審査しながら計画をつくっていくということになるのかなと思うのですが、その前のページの147ページの下から四、五番目のところに、子ども・子育て会議委員報酬というのがありますけれども、これが前年が20万で、今回25万ということで、幾らもふえておりませんけれども、そういうことで大丈夫かどうかということと、それから、もう一点、この子ども・子育て支援会議には、子育てをしている保護者の意見をできるだけ反映するようにというようなことも、国のほうからそういった指導が来ておると思いますがけれども、それはこの計画を策定していく中でどのように行われるのかという3点お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 第2期計画につきましては、まず、30年度にアンケートをとる予定にしております。31年度にその結果に基づいて計画をつくっていくという形をとりますが、30年度の子ども・子育て会議につきましては、予算を5回分開催という形で

計画をしております。子ども・子育て会議の委員の中にも一般枠の人が2名入っているということで、そことアンケートの結果を、市民の声を反映させるという形に解釈できると思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 済みません、回答漏れがありましたので、一応コンサルに委託する予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の151ページの保育事業の中の、真ん中あたりの広告料についてお聞きします。

おととしの当初予算が12万、昨年度の当初予算が26万、今度が60万というふうになっております。恐らく先ほどの保育士、月給制の保育士がなかなか集まらないということかな、募集かと思うんですが、これだけの60万という計上をされているんですが、どのような広告で、募集を考えているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 1回広告が大体、大きさにもよるんですけど、平均4万円っていう形で、29年度については6回分の予算、30年度については15回分の予算を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きで150ページ、151ページの人件費の関係について聞かせてください。

また、資料ナンバー3の1からなんですが、先ほどの答弁で短時間保育士が60名から74名にふえるということで、何とか対応できるという答弁だったと思うんですが、保育士フルパートの方がマイナス11人で、短時間の方が6名っていうと、短時間の方も10名ないし11名以上いれば大丈夫かなと思うんですけど、本当に大丈夫なのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 自分の手元資料と、済みません、ちょっと異なるかと思うんですけども、30年度保育士フルが67名、短時間保育士を40名、そこで頭数では40名ですが20として、87名の保育士で29年度と同じと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ確認させてください。

短時間の保育士の方は、こちらはあれですか、所得の制限をかけて扶養の範囲内で働いている方なのか、それを外して働いている方なんでしょうか、どちらなのでしょう。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 済みません、3段目の短時間保育士もその中に名短が入っております。あと、休憩対応というのは3時間ですので、ここも扶養内の職員もいますので、ちょっとその区別は3段目と4段目はなされておられません。4段目があくまでも有資格者の総延長というふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 なぜ心配するかというと、雇用の範囲の中でやっている方というのは、例えば有給をとったりすると、それも勤務の1日になってしまっていて、最終的に、年末に近づいてくると働く日数を調整しなきゃいけないなんていう心配もありますので質問させていただいたんですが、そういう部分では大丈夫なのかという、その人数で聞いているんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 4月当初は園児さんたちが落ちつきもなく、かなりの職員数がいるんですが、職員がその調整に入るところには大分園児が落ちついてきますので、それは各現場やりくりをできている状況です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の23ページの保育所内の保育給付事業の5,483万4,000円、事業所内

保育事業所が新たにオープンしますという見出しが載っているんですけど、このオープンに至る経過ってというのはどういうふうなんでしょうか。要するに、こちらから能動的に働きかけてオープンをしたのか、あるいはたまたま偶然にというか、事業所のほうから話があったのか、まずきっかけを知りたいということが1点。それと、この5,483万4,000円、施設型・地域型保育給付費ということですが、具体的にはどういうところに対する給付か、そこの中身を教えてくださいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、きっかけとしては、事業所のほうからの相談がありました。定員については若干こちらのほうの要望も言わせていただいた部分がありますが、きっかけはそういうことです。

あと、費用の積算についてですが、これはゼロ歳児、1歳児、2歳児の公定価格っていう国の基準で決められたものがありまして、それを人数で掛けてるということと、あとは加算分っていう、例えば管理者設置加算であるとか、そういった公定価格に基づく計算の積み上げで給付費を払う金額という形で、この5,483万4,000円を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、その法定価格に人数を掛けているということは、地域枠の26名に対する人数にその価格を掛けているのかということと、もう一つ、ということは、その施設の整備資金というか、そういうところに対する補助金は別がないという理解でいいんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 事業所内保育事業というのは地域型保育事業に分類される小規模と同じようなグループになります。先ほどの5,483万4,000円というのはそちらの給付費になります。

（施設はの声あり）

○児童福祉課長（加藤育子君） そうです。ごめんなさい。地域枠26人分についての積算になります。建物については、建設費補助はありません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの早川委員の質問に関連するんですけれども、予算書の151ページ一番上のところに、保育人件費ということで115人分の人件費があります。これ、前年度は114名だったので1名減るということになってますが、これは保育士の人数が減ったということなのか、事務を含めてなのか、ちょっとその辺の確認をしたいと思います。

それから、資料ナンバー3の①のフルタイムの方が29年に73人積算が、67人積算ということで、かなり人数を少なく見積もらざるを得ないという状況にあって、保育士確保のための、ただ、広告を何回でも打ちますというそういう問題じゃなくて、保育の質のことも考えれば、フルタイムの人をきちっと確保することが必要かと思うんですが、積算じゃなくて正職をとるという、正職をふやす、あるいはフルタイムの人を確保するという、そういう努力はしなかったんですかね。とれないから少なくする、短時間に対応するというのでは、ちょっと保育としてはあんまりよい状況ではないと思うので、その辺の説明をしてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員に申し上げます。

少し一般質問的になってますので、予算に対する質問をお願いします。

（予算ですの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁でき……。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 予算書の151ページの上にあります人件費のところでの質問にお答えさせていただきます。

平成29年度の実人数が116人っていうことで、115人になっているのは退職者1人分を補充しなかったというふうで、人事のほうから確認をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、資料ナンバー3の①のところのフルタイムの方が、去年は73人分を積算して、予算上見込んでいたのに、30年は67人分しか予算を見込まなかったということが、短い時間で働く人でいいんだと、豊明の保育は、そういうような積算になっているんですけど、それ、違いますか、その辺の説明をしてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） もう完全に一般論なんですけども、保育士の方々というのは、明らかに雇いたい側と保育士で働きたいという方の需給バランスがとれていないわけです。

明らかに足りていないわけです。そういった市場の中で、一定程度、我々として広告を出したことによって保育士を獲得できる、それについては一定での効果があるということがわかっているので、広告費の回数をふやそうといった形で今回の予算は計上しています。

以上です。それ以外ありません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 広告を打っても、去年と比べて保育士の確保ができないということについて、何か対策はとらなかったということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） ですから、対策として広告費をふやす形にしておるんですけども、何回も申し上げるように、そもそも全国的、愛知県の中、豊明市いずれにおいても保育士で仕事をしたいという方と保育士を雇いたいという側の需給バランスがとれてない。市場的にバランスがとれてないからこういった問題が起きてるわけであって、根本的な問題として全国的な保育士の数がもっとふえてこない、この問題は解決しないというふうに私は思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書の153ページの保育士資格取得支援補助金で18万2,000円が、これ、たしか新たな、30年度で、昨年度はなかったと思うんですけど、この資格取得支援補助金を18万2,000円設定した金額の根拠といたしますか、それと用途は、用途というか、どういうときに支援をされるのかお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（委員長、しばらくお待ちくださいの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 済みません、28年度、29年度とワイワイ保育セミナーといって子育て支援員の募集をかけていたものであります。その創生室から移管されて、30年度は保育課で行われます。その補助額として、通信教育保育試験を受けることにより、費用の半額、上限3万円を補助していただけるものになります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

会議の途中ですが、ここで10分間の休憩いたします。

午後4時11分休憩

午後4時21分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩前に引き続き会議を始めます。

質疑のある方、挙手願います。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 済みません、訂正と補足をお願いいたします。

先ほどの内容で、資料ナンバー3の①、上から3つ目の短時間保育士の人数に誤りがありました。74人と記載してありますが、72人の間違いです。申しわけありませんでした。

また、補足ですが、予算書の153ページ、先ほどの下から4つ目の項目、保育資格取得支援補助金なんですけど、6,350円の5名分、それから3万円の5名分は、今、無資格で働いている、市内で勤務してみえる方を補助するものであります。これも加えて保育士確保になるかと思えます。

説明、以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 質疑のある方、挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 135ページの国保への繰出金のことでお伺いしたいんですけども、概要の5ページに地方消費税交付金の充当表っていうのがあって、そこに社会保険の国民健康保険繰出事業ということで、6,200万円余の充当額が示されていますが、この6,200万円余は、ここでいうとこの中に含まれるというか、これの財源になっているという理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 消費税交付金の5ページの充当表の繰出事業ですので、社会福祉費6,200万円は当たっているということになります。よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その当たっているというのは、どの部分なんですか。その他繰出金の約4億円ですか、今回でいうと。その財源という、そういうことなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この部分につきましては、原則的にはの話になりますけれども、概要の40ページの上から2こま目のところ、特別会計繰出事業のうちの、基本はここの上から2つ目、保険基盤安定繰出金の支援分、こちらのほうに基本的には当たるとい形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それは、先ほどの入のほうで確認しました国、それから県から出ていものが保険者支援分というふうに言われましたので、これは国、県から直接、一定額が支援に入ってきているわけですから、消費税交付金は一般財源として入ってくるものなので、それが国、県から直接いただいているものに当たるといのは、それはおかしいんじゃないですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この中の、こちらの負担分としては一応ありますので、これはあくまで繰入金で、ここからこれに対して国、県が一部当たるとい形になるといところで、残った部分の私どもの負担分については、財源としてはそちらになるとい形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書155ページ、3項2目 生活保護扶助費です。

前年の5億9,000万円よりは2,000万円ぐらいふえているという状況ですけれども、まず、この金額で、数年間は続いていると思われる生活保護費の増大と、あと、その制度の受給を必要としている方の数も多くなっているのではないかということで、この予算で住民、もともと必要としている全体の人に対する捕捉率がどれぐらい保証できるのかという点と、また、そういったことがわからない場合は、30年度で見込んでい具体的な受給者数を教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず……。ちょっと質問をもう一度お願いします。ごめんなさい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一度お願いします。

○郷右近 修委員 平成30年度の予算額で、本来の対象になる人全体のうちで、全員がこの制度の受給者になっているわけではないとはわかっているのですが、その中での捕捉率がわかれば割合を教えてくださいたいのですが、なかなかそういう状況の把握はできていないのかもしれないと思うので、わからない場合は30年度に見込んである受給者数を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、見込みの人数でございますが、おおむね360名程度を見込んでおります。保護費につきましては、平成27年度に大きく伸びておりまして、そこから28年度、29年度、受給者の数としましてはほぼ横ばいという状況になっておりますので、見込みとしてはそのようにさせていただいております。

扶助費につきましては、状況を見て、また途中で12月等で補正っていうことは当然、検討していかねばいけないと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ほぼ横ばいということですが、それでも2,000万円ずつふえてきているという状況はあると思っていて、また、困難な方の困難さもより深刻になってきているのではないかというふうに、そういった方の援助をする、支援をすると思うんですが、生活保護受給者の方の居住場所なども考慮すると、それぞれの場所まで出て行って1人のケースワーカーの方が応じるということで、担当する方の受給者数がやはり多過ぎるのではないかということ、増員すべきではないかと思うのですが、予算上の措置では何人の職員で1人当たり何件を担当するということになるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今、世帯数としましては、おおむね274世帯、こちらをケースワーカー3名で担っているという状態です。それから、別にいろいろ扶養調査であったりとか、預貯金調査、その他支払い事務を行っている経理担当が1名いるという状況でございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書155の中の子どもの貧困対策調査で270万円が委託料で上がってま
すけれど、委託料ですので調査機関に委託するんだとは思いますがけれど、具体的にこの貧
困対策の調査はどういうやり方がある程度考えているのか、わかる範囲内で結構ですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この子どもの貧困調査は、目的は大きく2つございます。
1つは、今回対象としてるのが、いわゆるひとり親世帯、それから生活保護世帯、それか
ら準要保護世帯、このあたりの18歳未満のお子様がいる世帯を重点的に行うということに
なりますので、まず、そういった家庭の、子どもの貧困の連鎖防止に対する施策につな
がるような何か課題、大きな問題点があるのかないのかの調査、実態調査、それからもう
一点は、相対的貧困、いわゆる普通を享受できない子どもというのが、心のダメージが大
きいということなので、そういった家庭のお子さんが調査の結果、こういうことができな
くて非常にダメージが大きいようなものがあるのかないのか、その2点を調査の主眼とし
ております。

具体的には、世帯構成ですとか年齢、年収、それから就労の形態、世帯のうちの働いて
いる人数、それから経済的支援の有無、その他学習塾、習い事への参加ですとか、外食、
食事の状況、それから将来の進路希望、それから経済的な理由からできなくて諦めている
こと、それから将来への不安点、それから借り入れとか滞納の状況、そういったことを踏
まえて、あとはコンサル会社に、先ほどの目的に沿ったことがうまく分析できるような調
査項目がないかということを検討した上で、アンケート調査を策定をしまして、先ほどの
世帯の方にダイレクトで文章で送るという形を想定しております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませぬか。

（ちょっと関連の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、対象者はひとり親の方とか生活保護とか準要世帯の方と
かに対するリストアップでアンケート調査を、先ほどの項目を実施するという、そういう
ようなやり方でしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） はい、そのとおりです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませぬか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの国保の繰り出しの関係なんです、消費税交付金の6,200万円ですが、それが先ほどの概要の40ページの保険基盤安定繰出金のほうに充てられているという説明だったんですが、それで間違いないですか、もう一度説明をよろしく願います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） ちょっと今、財政課のほうでもちょっと確認をいたしまして、まず、考え方としては消費税3%ふえた段階の財源としましては、ここの繰出金の制度について、そこに充てるという形の表現はされているのでありますが、細かい部分の金額云々、もともと制度としてあったもので、そこに上乘せされているような形になっておるといっていい形になってます。これに対して、実質についてここの部分でどうするかというところなんですけども、最終的には、先ほどの5ページの充当表というところが、そのあたりの微妙な部分の区分けというのが、表現ができないもんですから、ここにつきましては、基本的に事業の規模で案分化されているような形の表示になっておるといっていいところで、こちらのほうは記載させていただいているという、一応財政のほうで確認してまいりました。

以上です。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 もともと低所得者の方であったりとかの市の負担分というのは、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というふうに割合が決まっていたし、それから、軽減分についても、市は4分の1持つというふうに決まっているわけですから、その財源は消費税が上がるが上がるまいが、もともと市が法定繰り入れということで、負担すべき部分、そういう役割を持っている事業の内容であるというふうに、今まで消費税が値上がりする前から、こういう割合で市は負担したきたわけですから、制度上そうなので、それをたまたま消費税交付金をいただいたからといって、どこに充てようと市の自由ではあるけれども、その法定繰り入れで市の責任をもって特別会計に繰り出す分に充ててしまうと、今まで役割として割合があった部分は、じゃ、どこに使ったのってことになってしまうので、そういう玉突きをしないで、社会保障費の上った分というのは、そういう従前の事業に充てないで、社会保障を充実させていくために私たちは負担を余分にしているわけなので、今の質問をしたのは、そういうところがちょっとすっきりしないので

聞いたんですが、本来だと消費税の増税分、案分とはいえども6,200万円はせいぜいその他繰り入れというかな、その他国保繰出金の、今回でいうと約4億円、その財源に当たっているという理解をするのが自然ではないかというふうに思うのですが、先ほどの安定繰出金ではなくて、その他の繰出金のほうの財源が消費税の分が入っているというふうなそういう判断が、私は自然だと思うのですが、間違ってますか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 消費税の充当表の制度といたしまして、これは案分ですとやっておるといふ、一般財源を過剰になっておりませんというふうな、そういうふうなことでお示ししてあるような部分がありますので、そこを精緻なところまでやっつけられるかどうかというのは、ちょっと今後の課題として受けとめさせていただきたいと思っております。ですので、その点からいいますと、後段で今、山盛委員おっしゃられていたとおり、その他繰り出しのほうの財源に大きく流れているということは1つあるかと思っております。基本的には充当表でお示ししてあるとおり、一般財源のうちこの割合で入っておるといふことで、そういう理解になってくるのかなというふうには思っておりますので、ただ、一財、消費税でふえる部分は社会保障費でつていうことは、基本的には足りてないところに充てるということですので、そこは以前も申し上げたとおりにかと思っておりますので、不足している財源に消費税のほうから当たってきているということ御理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の10ページのほうですけれども、資料ありがとうございました。

物品の借り入れ、あと、4番目と5番目、6番目が3課になりますかね、これが、こちら、いただいた資料には自立支援システムのこれまでのものが、旧システムというのが載っていないんですけど、実は去年使ってらっしゃるシステム、全部出してくださいとお願いしたときには載っていて、障がい者自立システム機器等借り上げ905万3,000円、契約金額が、23年から28年、28年8月31日でもう切れてるのがあるんですけど、これはもう契約期間終わっているのだから載せなかったということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この自立支援システムというのは、いわゆる福祉総合システムというもののうち、旧システムとしては入っているということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 去年もらった資料だと、福祉総合システム障がい者と福祉総合システム生活保護というのと、別に障がい者自立支援システム機器等借り上げ905万3,100円と載ってましたけど。

（ちょっとお待ちいただけますかの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 質問の趣旨。

○富永秀一委員 要するに、今回省いたのはなぜか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 省いたのはなぜかという。

答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回、新システムでは、自立支援システムと障がい者福祉システムの2本立てになっておりますので、旧システムの福祉総合システム、いわゆるシステムとしてはこの2本で全て入っているという状態になっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 済みません、さっきの1つ漏れていたのを続けたいので、予算書155ページ3項2目 生活保護扶助費の部分です。

国が、政府が10月から3年で段階的に生活保護の基準額を最大5%ぐらい、5%引き上げるといふような計画があるんですが、当市においても現状の生活保護基準から下がっていくといふようなことが年度的に予算の中でも執行されるということがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回の生活保護の改正につきましては、今、委員がおっしゃられたように、3年で国費ベースで1.8%の削減ということになります。

本市につきましては、そんなに大きな影響は、特に大きなのは中学生、高校生がいる世帯、それから都市部を中心に大きな変動があると聞いております。主な内容としては、例えば児童養育加算、いわゆる15歳未満のお子様に対して出てる1万5,000円とか1万円という加算額が高校生まで伸びて1万円になるよとか、母子加算が平均2万1,000円が2割削減されて1万7,000円になるということですので、豊明市の場合でいきますと、中学生、高校

生が大体今、6名ぐらいずついる、世帯としては9世帯ぐらいおりますので、そのあたりが加算が少し減額される世帯なのかなというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 さっきのところで、前にもらった資料のほうが、これがただ書き忘れただけですだったら話が早いんですけど、そう認められないので非常に質問の仕方が難しいですけど……。

（前の質問がわからないですねの声あり）

○富永秀一委員 わからないんですか。もしそうだとすると、この今まで1,675万だったものが4,000万近くになるという、そういう比較になっちゃうんですけど。それで合ってるんですか。今まで……。

（発言する者あり）

○富永秀一委員 でも、同じところから出た資料なのでね、なので、今まで、要するに障がい者自立支援システム機器というのを借り上げをしておられるわけなので、ただそれはもう終わってますけどね、28年で。機器の保守の分で29年度予算としても、障がい者自立支援システムの保守として126万9,950円という予算を29年にも立てておられたわけなので、それがないですと言われると困っちゃうんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 実は、この今の福祉総合システムは通常5年リースなんですけど、その後1年間延長しております。その関係で今、議員が言われているような差が出ているのではないかなと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 延長したのは何を延長したんですか、もう一回お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この福祉総合システム、いわゆる心身障がい児の関係するシステムを全て延長しております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これ、契約期間が平成30年の8月31日までだと思いますけど、それをもう一年延長したということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（ちょっとお待ちいただけますか、確認しますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の153ページの、これに該当するのかな、施設型・地域保育給付費に該当するのかな、資料3のナンバー2のちょっと説明をいただきましたが、小規模保育運営費補助金が29年度、下のところは定員が埋まらない部分を補助しましたと、平成30年度は上の表を見ると予定どおりの定員数まで増員できて、通常の状態のできるのかなと、引き算すればちょうどそれなりの額に近いぐらいが入ってますので、おおむね定員の枠の中いっぱいまでできるのかっていうのが、ちょっと確認したいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 上の表は給付費で当然定員が全員埋まった想定での計上になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 30年度は補助がなくても定員いっぱいな状態ということで計上しているということですよ。定員に近い、上限に近い申請をしているということですよ、これ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ちょっと質問の意味が、定員に近いと……。

（じゃ、足しますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 30年度、上のほうの表のほうは、要するに子どもの公定価格と子どもの人数で試算していると思うのですが、子どもの数は定員数、園の定員数の上限に近い数字で算定しているということではよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） そのとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（関連でもう一つお願いしますの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 下のところに30万円、19時まで行くとその分の手当がつくよということで、先ほどは1園は手を挙げていただいているということなんです、福祉文教委員会の中のアンケートでも長い時間見てほしいという要望もあるんですが、あと2園についても市のほうから延長できないのかというのは働きかけているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 現時点では働きかけはしておりませんが、今後の課題と考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 児童クラブのことについてお伺いしたいので、予算書でいうと147ページ、真ん中の枠の下から7行上の、放課後児童健全育成事業委託料4,800万円余ですが、これ、前年度とほぼ変わらず、それから、児童クラブの使用料でいくと入のほうなので、これも前年度と変わらず約1,900万ということで予算計上されています。先ほどの、そのほかの入のところで補助金なのか交付金っていう名前なのかな、今までと所管がえして移動したとかっていうふうに言われたので、結局この児童クラブについての補助金が幾らになったのかがわからないので、それをまず教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 放課後児童健全育成事業補助金という形で……、ごめんなさい、交付金ですね、交付金のほうで平成30年度として計上しているのは1,843万9,000円分の入という形で組んであります。それが子ども・子育て支援交付金の中に入っている分です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それは、昨年と比べて増減はどんなふうでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 昨年度の入が1,786万3,000円ですので、この差額分になります。60万7,000円の増という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 先ほどの、富永委員の質問の回答をさせていただきます。

昨年提出しました資料をごらんいただくとわかるんですが、委員が言われているのは自立支援システムの機器の借上げの900万円ですね、こちらは28年の8月で満了となって、その後、そのままうちのほうが無償で使っているという状態です。それから、自立支援システムそのものは、一番上の福祉総合システムの30年8月31日の中に、システムは入っているということでもあります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく児童クラブなんですけれども、29年度に国に対して一部返還をして、県に対しては28年度中に返還を済ませていたという補正があったんですけれども、今回の、今、言われた交付金の1,800万円余は、これはそういったものも既に加味されたものなのかどうか教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この補助金は、申請額が変更申請っていうのがきかない額になりますので、国からの補助を全額もらおうとすると、当初に少し多目に上げておいて、返還というか精算という形で返すという形になります。申請額を非常に少なく見積もると、結局満額もらえないっていう仕組みになってるものですから、もしかしたら、また平成29年度分についても返還金という形で発生する可能性がないわけではないですが、ちょっと現時点ではまだはっきりとは申し上げられないです。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、利用料が29年度と同じぐらい1,900万円を見込んでいるので、そうすると、その事業費からこの分を差し引いた残りの事業費に対して補助されるという仕組みじゃないで、3分の1ずつ事業費を負担するという事になっているので、

利用料がさらにこれ以上ふえると、もっと返還金もふえてくるということにもなるんですが、そこで、いただいた資料ナンバー3の5を見ると、29年度4月1日現在の人数と30年の3月9日ですので、1カ月弱のずれはあるものの、多分30年度のスタートの人数が582人なのではないかというふうに思うんですが、まずはそういった理解でよろしいでしょうか。これで見ると、30人強人数がふえることになっていますが、児童クラブの使用料については1,900万で予算上は変更なし、前年度と比較して変更なしのような予算を組んでいますけれども、その辺についての積算の説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、資料3の⑤の人数ですが、これはあくまでも登録者数っていう形になりますので、全員がコンスタントに利用するかどうかっていうのはちょっとまた別の問題になります。それと、児童クラブの使用料っていう形での見込みにつきましては、28年度から29年度予算を組むときに減免分という形で約60名減らした形で見込んだんですが、今年度、30年度については約500人分っていう形で見込んでおりますのは、その根拠としては、28年度の実績が453人っていう形なので、実際の登録者数よりは実態としては減るであろう、しかも減免の人もいるっていうことで、実績ベースで見ると500人分の予算で妥当かという形で今回は500人分の見込みで組んでおります。

以上です。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、未確定な部分があるので、使用料は1,900万円でまずはよしということで、委託については、人数も、登録人数が変わったことによる委託費の変更というか追加というものは発生しないんでしょうか。事業量の増大ということはないんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 若干変動はあるかもしれないですが、まだ現時点でははっきりとどれぐらいの増減っていう形では申し上げられないです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員　　というか、登録の人数が30人ふえているので、いらっしゃる方がふえれば委託料にそのまま反映してくるものなのかどうか、子どもの人数がふえたとしても、委託料にはね返らなければ、別に去年と同じ4,800万円でもいいと思うんですけど、それはどんなふうになるものなんですか、もともと。

○予算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君）　済みません、児童クラブについては、こちらは単価掛ける人数っていう形で委託料を組んでいるわけではないので、児童クラブの指定管理とあわせて同じ事業者に委託っていう形で組んでいるんですが、債務負担っていう形で年額が決められているので、人数がふえたから高くなるっていう、そういう仕組みのものではございません。

以上です。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員）　山盛委員。

○山盛さちえ委員　　とすると、入も出もほぼ同じで前年並みで、今度交付金の件なんですけれども、国と県にそれぞれに28年度は返還したと思うんですが、補正したと思うんですけども、今、教えていただいた1,843万9,000円っていうのは、予算書でいうと51ページの部分なんです。そうすると、これは国庫交付金になるんですけど、県のほうの返還っていうのは、何に対して、返すかもしれない可能性っていうのはどの部分に当たるのか教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君）　県費は予算書でいいますと、57ページの一番下にあります地域子ども・子育て支援事業費補助金というもののの中に放課後児童健全育成事業が含まれることとなります。

○予算特別委員長（近藤善人議員）　山盛委員。

○山盛さちえ委員　　その額を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君）　これも同じく3分の1補助なので、県、国とも同額になります。1,843万9,000円になります。

○予算特別委員長（近藤善人議員）　ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどからの続きですけど、10ページですね、概要の。

そうすると、この福祉総合システムで自立支援の、障がい者自立支援の子ども、できますよということだと思っんですけど、そうすると、平成23年から障がい者自立支援システムってというのは借りてますから、その後2年後に福祉総合システムってというのは借りておられるわけですね。ということは、障がい者自立支援システムを借り始めたけど、統合して総合システムで、それ、両方できますよということで移行したのかなと思いますけど、そうするとまた新たに今回、自立支援システムと障がい者福祉システムという2つのシステムを使うことになって、せっかく1つのシステムでできるものを2つに分けて2.37倍の予算をかけるっていうのがちょっと理解できないんですけど、どうしてこういうことになるんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず1つは、30年の秋に仮想サーバー対応ということで、障がいの福祉総合システムもそのサーバーに乗せるという前提があります。そこで、自立支援システムがこの4月から法改正によってシステム改修が必要になるということがあったんですが、それを前倒して自立支援システムのみを仮想サーバー対応のものをまずつくると。その後、残りの障がい者福祉システムをつくるという2本立てにさせていただいているというのが1つ。それから、もう一点、今まで使っていた業者が優先の交渉権というんですかね、プロポーザルをやったときに、実は参加をされずに辞退をされたという経緯があります。そういうことから、全く新しい事業者が参入してくるということで、高額になっているということです。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 144ページ、145ページの上のところの福祉医療費について聞かせてください。

福祉医療助成費、これも毎年補正でかなり増をされて、予算の補正で比べると次年度だと足りないんじゃないかっていうような、毎年同じ状況になると思うんですが、予算で組んで、これ、補正対応せざるを得ない、先が読めないからそういうものというふうに認識すればいいんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この福祉医療費、前ちょっと同じようなお話をさせていただいたことがあるんですが、少し金額の毎年のばらつきっていうのがかなりあって、例えば、今年度ベースとしては大体0.5%ぐらい上がるようなイメージで計算のほうがされておる形になっています。実際これが、前年度比で5%を超えているようなときがあったり、去年ですと、たしか2%程度だったと思うんですけども、そのような形になるというところで、少しばらつきがどうしてもあるというところで、基本的には、とりあえずはこれでという金額で出させていただくような形しかやむを得ないかなという形で計上しているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の、145ページの福祉医療助成費の関係ですけれども、一番上ですね。この6億8,998万4,000円のうちのどれだけが子ども医療費かということをおっしゃっていただきたいのと、それから、その子ども医療費につきましては、57ページのところに、子ども医療費支給事業補助金2分の1ということで、9,122万1,000円、補助金上がってまますけれども、これは子ども医療費の中の、今、たしか中学卒業までやっていて、補助金の対象になっておるのはどの学年までになっておるのかということもあわせて教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、全体のうちの子ども医療費の部分でございますけれども、この6億8,900万の中で3億3,100万円ほどが子ども医療費という形になっております。ほかの内訳もございました。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 学年です。何学年。

○保険医療課長（浅井俊一君） 補助金の対象ですけれども、まず入院については中学3年生まで、それから、通院については未就学までが補助の対象になっています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の40ページの老人福祉費の2枠目、老人福祉センター運営事業の指

定管理者審査委員会報酬ですけど、これが200%増、3倍になっておるわけですけど、その理由と、あと、これが議事録を見ようと思ったんですが、平成28年度の8月8日以降載っていないということは、今年度開かれなかったということなのか、それ、2つお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 老人福祉センターの運営に関する指定管理の委員報酬なんですけれども、平成31年が指定管理の切りかえになりますので、30年に指定管理の更新の手続をするということで、委員会の報酬をふやしております。

センターの委員会については、29年度もやっておりますが、ホームページに載ってなかったということで、すぐに掲載したいと思っております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 いつ開催したんですか、今年度は。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 少しお時間いただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の21ページの、老人憩いの家の改修の900万ですけど、これ、ここに説明書きの文章を書いていますけれど、それを素直に読みますと、30年から33年にかけて順次、老人憩いの家の改修工事を行っていくということで、書いてあるんですけど、ということは憩いの家を全て、上限150万円で順番に全て改修工事をするという計画の予算ですか、これ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 無償譲渡に関して、必要に応じて150万円までの改修を行います。計画的にやっていくということの順次というような表現でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、計画的にやるという、こちら側の行政サイドの意味が入っておって、受けたほうは順番に何でもやってくれるんだなという、そういうことではないんでしょうね、そういうことじゃないですよ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） そういった意味は含んでおりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、もうちょっと児童クラブのことを教えてもらいたんですが、児童クラブの総事業費っていうのは幾らになるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 委託料という形で4,845万円を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの、国、県からいただいている交付金から計算すると、それぞれ3分の1ずつなので、国、県、市がね。だから1,800万掛ける3つてなると、4,800万を大きく超えて、およそ5,500万円ほどになるはずなんです。委託料が4,800なので、ちょっと事業費がほかにもあるんじゃないかというふうに思ってお伺いしたわけですが、総事業費と、それから、国、県からいただける交付金の基準額というか、上限があったと思いますが、その上限額とあわせて教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど、委託料で申し上げたのは、3事業所に委託している委託料っていう形で申し上げましたので、これ以外に民間の事業所に委託している金額が1,071万9,000円あります。この2つの事業、合わせたものに対しての補助金ということで、補助金の基準額で算定すると、先ほど委員がおっしゃられたように、5,500万くらいの補助基準額になりますので、その3分の1という形で国、県からそれぞれに入ってくるっていう形です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 国が補助するのに上限を定めていて、多過ぎるとそれはもう自前でやりなさいよ、3分の1の対象から外れる部分があったと思うので、それを聞いたんですが、30年度においては国が定めている上限をはみ出すようなことはないということですね。とすると、5,500万円の総事業費から児童クラブ使用料の1,900万円を引いた差額の3分の2が国と県からいただけることになるわけですけども、今の補助金、交付金が1,800万円

なので、簡単に計算すると国、県合わせて1,200万円ぐらいもらえる額が減っちゃう、1,200万にならないかもしれない、1,000万をちょっと超えるぐらいの返還が発生する、計算上可能性があるんですけども、今回の予算はそういう事業になっているということで間違いないですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ちょっと確認させていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 先ほど、老人福祉センターの指定管理運営委員会の開催日でございますが、29年7月18日に開催しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その1回ということだと思いますが、それでいいかどうかと、今回予算が3倍になったということは3回開くという予定でいいかということの確認。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 指定管理のモニタリングというようなことで年に1回やっておるものでございます。その予定をしておりました。

30年度は指定管理の更新に向けて3回を予定しておるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどと同じ観点で、149ページの児童福祉総務費の心身障がい児の通所・居宅の部分についても聞かせてください。

これも毎年12月や3月に補正増をされる、毎年されているものだと思うんですが、心身障がい児、これ、12月に5,400万補正増されて2億4,000万ですか、に増額の補正をされたと思います。予算上は2億2,000万となっているんですが、これもばらつきがあると言いなながらも毎年かなりの額で大きく伸びているんですが、予算上はふやしてはいるんですが、これよりも伸びる可能性が大きいと思うのですが、この辺はどういうふうに考えたのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（ごめんなさいの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一度お願いします。

○早川直彦委員 もう一回、じゃ、言いますね、148ページ、149ページの心身障がい児通所・居宅サービス事業費、これも毎年補正増がされる恒例のものなんですけど、12月補正で5,400万増、利用がふえたということで2億4,000万となりました、補正増で。予算上は2億2,000万となっているんですけど、これも毎年ふえていく中で予算上は毎年、それを見越して増はしているんですけど、それ以上に増してるんですけど、これも頭出しという形で2億2,000万というふうに出したものなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 確かに補正増をした金額よりも若干少な目という形にはなっておりますが、また実際の動向を見ながらという形で必要があれば12月補正をお願いしたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、ふえてる要因は、市内に施設がふえたということと、サービスを同じ人が今まで受けられなかった方がサービスを、いつも1つだったのが2つとか3つとか、どういうふうに分析されているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 使いたいだけ使うっていう仕組みではなくって、きちんとプランを立てて必要なサービスを受けるという形にはして、ほぼ100%近くプランができ上がっているっていうことにはなっておりますが、今おっしゃっていただいたように、28年度から29年度にかけて非常に市内の事業所もふえております。それと、29年度の後半にかけては新しいサービスとして保育所等訪問っていうふうな、そういったものもふえておりますので、やはりそういった意味では利用が今後もふえていく可能性としては考えられます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 135ページが一番下、シルバー人材センターの補助金が前年度からだど……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 予算書ですか。

○山盛さちえ委員 予算書135ページが一番下、シルバー人材センターの補助金が100万円、120万ぐらいかな、上がっている理由を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 平成28年度の途中で係長級の職員が退職されたということなんですが、シルバー人材センターの補助金というのが、人件費の90%補助しているというものでございまして、29年度は新規に高卒程度の方を採用して運用してきたということでございます。30年度からは係長級に昇格を1人させるというようなことと、ベースアップ分、そしてそれに絡む社会保障分がアップになりまして、合計で126万円ほどのアップになるものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 農村環境改善センターのテニスコートだったところに、シルバーさんが使われる駐車場と倉庫をつくりましたが、そこから一定の家賃というか使用料というか、何か取るような考えがあるというような答弁を聞いたような覚えがあるんですが、30年度、それはどこに掲載されて幾らでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 産業振興課のほうからそんなお話があったということでしょうか。

（どこからかはちょっとの声あり）

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 手前どもからそういったお話をした覚えはないので、ちょっと回答どうしようかなというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） シルバーの作業車を移転させる、それから、作業所も移転させるというときに、先ほど言われたとおり、テニスコートを廃止して、そこを駐車場にする

ということで、そこは使用料取っていくというふうには聞いております。そのように、私も答弁、私が答弁したか部長が答弁したかちょっと忘れましたが、そういうふうにしておりますので、ちょっと予算、ちょっと見てみませんが、6款のときだね、ちょっと忘れたけど、聞いていただけるとありがたいと思います。済みません。

(わかりました。ここじゃないということですねの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) じゃ、該当の款のときに。

(ときにもう一度、済みませんの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 155ページの上の枠の真ん中あたりに生活困窮者自立促進支援事業委託料で2,100万円ありますが、これ、「よりそい」でしたっけ、それが、これも200万円ぐらい上がっているんですが、その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長(中村泰正君) こちらにつきましては、生活困窮者窓口「よりそい」の人件費の自然増と、それから、事務費を実は昨年度、非常に少なく抑えた状態の額しか本市は認めなかったというところがあるんですが、いろいろと使用で持ち出しが多いということで、ここで100万円ほど増額をしておるということで、総額がふえているということですよ。

終わります。

(関連での声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その部分に対して、国からの、国、県支出金は決まった割合分、見合って入ってきているのか、どうでしょう。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長(中村泰正君) 上限はございますが、国のほうからの補助はございます。

終わります。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、本市の負担がふえたということではなく、全体がふえたの、どれだけでしたっけ、ちょっと補助割合は忘れましたが、その割合分は財源確保されているかどうかをお聞きしたので、お願いします。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらの生活困窮者につきましては上限が決まっていますので、今回ふえた分につきましては、全額補填されるというものではございません。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、市の持ち出しがふえたというか、あるということだと今理解したんですが、それはどのぐらいに当たりますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、人件費につきましては、1,250万円程度が上限でありますので、それ以上にかかっているものにつきましては持ち出しになっているという状態でございます。それから、事務費につきましては、こちらにつきましては全額補填されるという内容でございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その1,250万円っていうのは、資格のある人じゃなきゃいけなかったと思うんですが、そういう人が何人だと1,250万円っていう、その分、それともメンバーって変ですね、有資格者であったり年齢であったり、そういうものが変わると、この上限も変わるんでしょうか。定期昇給でどんどん自然増で上がっていけば、どんどん市の負担割合がふえるっていうことになっちゃうので、確認させてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらのほう上限につきましては、自治体の人口に応じて定められておりますので、あとは、どのような形でこの取り組みをしていくのかと、いわゆる相談員だけをどんどんふやしていくということになりますと、市の持ち出しが非常に多くなっていくという状況になりますので、例えば地域の協力者、支援者を募ってできる部分はそういった方たちにお問い合わせするかといったような形で委託業者と協議をしていく必要はあると考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の40ページの真ん中あたりですけれども、老人扶助事業の一番上、高齢者運転免許証自主返納支援事業負担金が50%増となっておりますが、これ、利用がふえているということでしょうか、事情を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今年度もこれの御申請が多くて、1月末現在で59人、平成28年度が62人でしたので、昨年よりまた伸びているという状況がございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 139ページの一番下の枠の上から4つ目の事業の基幹相談支援センター事業委託料の2,341万3,000円ですが、これも前年と比べると300万ぐらいふえているんですが、その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは昨年度、正社員2名と、それから臨時職員1名、それから正社員1名分の半分、合計でいいますと、正社員が2.5名分と臨時職員1名で行っておりました。それが正社員3名っていう形になったことに伴って増額をしているということと、もう一つは自然の昇給分という形になります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 これについても国からの補助があると思いますが、先ほどの「よりそい」と同じような感じで説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらにつきましては、定額の補助があるということです。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、もうちょっと丁寧に、額がふえれば2分の1とか3分の1とかいう割合できちっといただけるものなのか、上限が決まっていて、今の3.5が4.5になるんですね、全体で。ということによる増額分は市の負担になるのか、補助で見てもら

える分なのかを教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは相談基幹センター業務、つまりただ単に相談員をふやすというだけでは補助の対象になりません。もう少し踏み込んだ対応をするという国で定められているものがあるんですが、その対応をしている職員の分に対しての補助ということになりますので、そういった方を増員しますよということであれば補助の対象になります。そうでなくて、単純に一般事務的なことをやっていただくだけのために増員するということにつきましては、全額市の持ち出しになる、そういうものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 1時間たったんですけれども、まだたくさんあるようでしたら休憩をとりたいと思いますけど。

（今のこの件だけの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、山盛委員。

○山盛さちえ委員 結局、正職の分がふえたことによる分は補助対象に30年度はなっているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらにつきましては、正社員2名分の人件費が補助の対象になっておりますので、昨年度の比較でいきますと、正社員1名の半分の分と臨時職員のと、それから今年度でいきますと、正社員1名分の差ですね、その分だけ補助の対象にならないということです。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 となると、補助対象にならないけれども、市の財源でもって人をたくさんつけていく、正職を採用するということになるんですけれども、補助対象外をそこまで拡大する必要性というか効果っていうのはどういうふうに見ているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは、御存じのように年々、相談する、障がいの方のサービスであったりとか、あるいは家庭日常生活上の相談の件数、こういったものがふ

えているという状況がありますので、必然的に人の確保というのは必要になるんですが、先ほどの「よりそい」と同様にやみくもに人をふやすというわけにはいかないの、やはり協力できるものについては違った形で、できるだけ経費のかからないような形は考えていかないかと思いますが、今の段階で最低3名っていうのは非常に厳しいという状況がありますので、この人数については適正であると考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） あと、まだたくさんありますでしょうか。何点ぐらい。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほか、なければこのまま続けたいと思いますけども、よろしいでしょうか。早川委員の2点ほどということ。

じゃ、続けさせていただきます。

早川委員。

○早川直彦委員 同じ観点で、先ほどの質問と同じ観点で、148ページ、149ページの児童福祉総務費の148と149の下のところ。違うな、じゃ、ないや。済みません、140ページと141ページのほうです。

心身障害児者扶助事業のほうの訓練給付費と、これも介護給付費、この2つも毎年多分予算を計上するのに悩ましいものの1つで、これも12月補正で増されました。訓練給付費のほうは2億4,716万5,000円、介護給付費のほうは4億8,809万2,000円ですか、に補正増したと。予算を、29年の予算組むときも増して対応したんですが、さらにこれよりも補正増がふえていくと、予算もそれよりも少ないという状況なんです、これも頭出しということで、ふやしてはいるんですが頭出しということの考え方なんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） これも当然、30年度の状況を見て補正をしていくということで、計上しております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でなんです、これも施設がふえたとか、同じ人が今まで1つのサービスだったのが2つ、3つと受けるようになったのか、何か傾向っていうのがあるんでしょうか、ふえている。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） これは人数という部分はあるんですが、通う日数がふえ
るとか、そういった影響でふえているということです。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 149ページの下から10行目の放課後児童健全育成事業補助金の1,071
万9,000円ですが、前年度と比べると二百数十万ふえてますが、その理由を説明してくださ
い。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この補助金の基準額というのが、受け入れてる子どもさ
んの人数によって基準額が変わってきます。1つの事業所が17人から35人というふうで非
常に金額の基準額が大きくなったという、そういった影響がございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 補助金を受けられる事業所の数は幾つですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 2カ所です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一カ所については変更はなしということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 若干、基準額が上がっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 増加した中に障がい者加算のようなものはございますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） あります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 事業者から30年度は健常児が何人で、障がい児が何人でっていう、あとは指導員が何人というような、そういう報告というか、申し込みというか、それがあってこの1,000万円を積算されているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この補助金、指導員の数ということではなくって、先ほど申し上げた受け入れている子どもさんの人数によって基準額が変わるということで、一番大きいのはそこになります。あとは、障がい加算があるだとか、送迎加算があるだとか、その事業所によって特徴的な部分で加算がつくという、そういった性格のものになります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 実は、どうしてこのことを聞くかっていうと、ある事業所にお勤めになっていた方からの御相談がありまして、そこに障がい児として一応登録はしてある、放課後にそこへ来ることになっているんだけど、実のところは会ったことがないという話がありまして、たまたまその方が会ったことないだけなのか、それはわかりません。そこまで確認ができておりませんが、そういったことで事業費を水増しとは言いませんが、予定のときはこのぐらい来てもらって、このメンバーでっていうふうに……。

（発言する者あり）

○山盛さちえ委員 ちょっと済みません、静かにしてもらっていいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員に申し上げます。

質問の趣旨をもう少し明確に、簡単をお願いします。

○山盛さちえ委員 ということなので、実際の受け入れ人数とか受け入れしている、ここに通っている子どもたちの状態というか、健常か障がいかっていうそういうのをきちっと確認までした上で予算化あるいは執行しているかということに、ちょっと勤務している方からの疑問の声がありましたので、どのように積算されたのかというのを確認する必要がありました。

もう一度教えていただきたいんですが、この1,000万円っていうのはどのようにして積算されたのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほどの、まず、障がい児の受け入れのことについてですが、事業所に確かに障がい児で受け入れているケースがいるということは確認しておりますので、先ほど申し上げたように基本額というものが一番大きなベースになっておりまして、それにその事業所によって送迎加算があったり、あとは、長時間の開設の加算があったりということで、加算によって金額が変わってくるという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ですから、事業者から何年生の子が何人で、障がい児が何人で、送迎が何時間、何こま、わかりませんが、というふうに、そういうように具体的に事業者から提示されたものを参考に積算したのかって聞いてるんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 事業所側からの申請に基づくものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算はそういうことで理解しました。

今度、執行するときに、正しく申請どおりに子どもが通ってきたのかどうかという確認はした上で執行される、してきたかどうかを教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

（発言する者あり）

（ちょっと済みません、流れなのでこれだけ、ごめんなさいの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 障がい児については診断書もつけてもらっての申請になりますので、当然、実績報告での確認はしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 長くなりますか。休憩とりますけれども。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これで最後になりますので、154ページと155ページの扶助事業のところ

です。

これも毎年ということで補正が出てくる場所ですが、生活扶助費、住宅扶助費、介助扶助費、医療扶助費、これも12月でかなり補正増して、予算より、補正予算よりも予算計上のほうが若干少ないような状況になっておりますが、これについてもなかなか、予想はするけど読めないということで、30年度は前年に比べればふやしているんですが、ややふやしてあるっていう状態で組んであるっていうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

終わります。

（もう一つの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これはどちらかというと、市外から入られる方が多いのか、どういう傾向があって12月の補正とか、どうしてこうやってふえていくんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは市外からの転入というよりも、市内にお住みの方が生活困窮の状態になって、申請にお越しいただいておるということで、ふえているということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほどの山盛委員からの質問で補助金の関係ですが、総事業費について、先ほど委託料と民間分っていう形でお話しさせていただいたんですが、コスモスの人件費も含まれるということで、それを含めると7,200万ぐらいの事業費になります。補助金は総事業費から収入分、さっき収入は500人で見てますっていうお話をさせていただきましたので、それを差し引いた額での申請っていう形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

本日の予算特別委員会はここまでといたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はこ
こまでといたします。

次回は3月13日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから審査を行います。

一般会計はあすで総括質疑まで終わる予定ですので、御協力お願いいたします。

午後5時33分散会